

魅力と活力あふれる  
北関東の拠点都市を目指して

宇都宮地域合併まちづくり計画

宇都宮地域合併協議会

～ 宇都宮市・上三川町・上河内町・河内町 ～

# 目 次

計画の策定にあたって	
1 計画の趣旨	1
2 新市建設の背景と目的	1
(1) 日常生活圏と一体的な行政経営	
(2) 地方分権の進展と住民自治の拡充	
(3) 少子・高齢化と人口減少への対応	
(4) 地域の経済・産業の振興	
3 新市建設の基本姿勢	3
(1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進	
(2) 地域に根ざした自治の拡充	
(3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進	
(4) 自治体能力の向上と地方分権の推進	
新市の概況	
1 新市の現況	5
(1) 位置と地勢	
(2) 歴史的特性	
(3) 人口・世帯数	
(4) 面積	
(5) 経済	
(6) その他の指標	
2 新市の社会経済の見通し	10
(1) 人口の見通し	
(2) 経済の見通し	
3 まちづくりの資源と主要課題	14
(1) 新市の地域特性及び資源	
(2) まちづくりの主要課題	
まちづくりの目標と基本方針	
1 まちづくりの目標	17
2 土地利用の基本方針	18
新市の施策の大綱	
1 個性と特性を生かした地域の創造	22
2 一体的で連携がとれた誰もが住みよい都市の創造	23
3 人、もの、情報が活発に交流する活力の創造	25
地域別計画	
1 計画の目標及び地域区分	27
2 地域ごとの計画	27
(1) 宇都宮地域	
(2) 上三川地域	
(3) 上河内地域	
(4) 河内地域	
県事業の推進	
1 栃木県の役割	33
2 栃木県の事業	33
公共施設の適正配置	34
財政計画	35
計画の推進方策	39
資料編	41

## 計画の策定にあたって

### 1 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき、宇都宮、上三川、上河内及び河内の4つの地域の合併後の建設を効果的に推進する基本方針として策定し、新市の速やかな一体性の確立や住民の福祉の向上と各地域の特色を生かした新市全体の発展に向けて、その目標及び施策などを明らかにします。

なお、本計画の期間は、合併年度及びこれに続く10ヵ年度の期間について定めるものとします。

平成16年度（2004年度）～平成26年度（2014年度）

### 2 新市建設の背景と目的

#### (1) 日常生活圏と一体的な行政経営

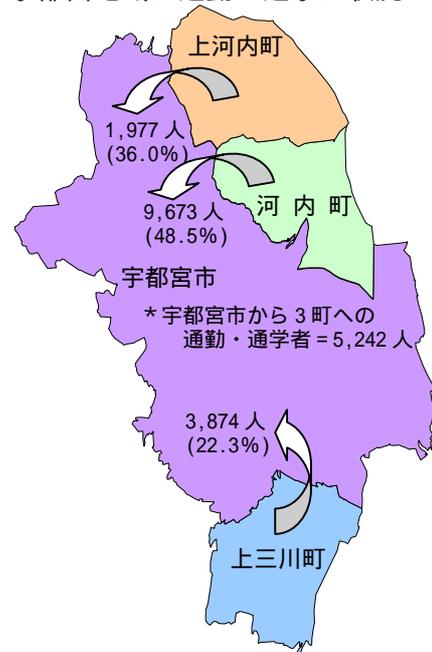
昭和28年に「町村合併促進法」が施行され、昭和30年代初頭までの昭和の大合併から50年が経過しようとしている今日、道路などの交通網の発達や自動車の普及、インターネット等の情報ネットワークの整備などにより、住民の日常生活圏は現在の市町村の区域を越えて拡大しており、一日の大半を居住地以外の市町村で過ごす人が増えています。

宇都宮、上三川、上河内及び河内の各地域間においても、通勤・通学（15歳以上）による交流人口は2万人に達しているなど、日常生活における行動範囲は大きく変化しており、これに併せて、一体的な行政サービスを必要とする範囲も、基本的自治体の区域を越えて拡大しています。

これらに対して、本地域においては、ごみ処理・水道・消防などの共同事業の実施や、公共施設の広域利用・管外保育の受委託などの広域的な行政サービスの展開により、一定の成果をあげてきたところですが、行政区域の違いによるサービスの格差の問題など、複数の自治体による運営の限界が生じています。

そのため、合併により、住民の日常生活圏にあわせた区域をひとつの政治機能・行政体で運営することが必要であり、一層効果的・広域的な行政経営を目指していきます。

宇都宮地域の通勤・通学の状況



\* 国勢調査（平成12年）より作成  
\* ( )内の%は、当該町に住む通勤・通学者に対する割合

## (2) 地方分権の進展と住民自治の拡充

従来の中央集権型の行政システムは、わが国の近代化や高度経済成長を推し進めるのに効率的でした。しかし、一定の豊かさを実現した今日においては、地域の特性に適した個性豊かなまちづくりを可能とするため、地方分権が推進されています。

地方分権の進展によって、市町村が国や都道府県に依存せずに、自らの責任と判断で創意工夫をこらしながら行政の施策・サービスの内容を決定し実施していくことが求められています。

また、社会の成熟化に伴う自己実現意欲の高まりなどから住民の自治意識も高まりをみせており、地方分権による自治権拡充の成果を生かし、地域住民自らの参加と協働による住民自治の拡充が求められているなど、住民がその自覚と責任に基づき、積極的に地域の自治を担うことにより、自立した地域社会を形成する必要があります。

そのため、合併により、行政組織の集約化と専門化を図るなど自治能力の向上に努める一方、地域に密着した行政運営を行うため、住民自治の拡充を図り、地域の住民ニーズを直接反映した地域づくりを推進します。

## (3) 少子・高齢化と人口減少への対応

全国では、平成 18 年をピークに人口が減少するとともに、高齢化が進み、平成 26 年には 4 人に 1 人が 65 歳以上になると予想されています。

本地域においても、このような潮流は例外ではなく、今後、人口減少過程に入るとともに、高齢化が進展することが予想されています。

そのため、長期に渡る景気の低迷等による国・地方の財政の悪化とあわせ、生産年齢人口の減少による税収入等の減少が予想されており、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このような中、高齢化等に伴う扶助費の増加の一方で、生活様式や価値観の多様化、社会状況の変化に伴い行政ニーズも高度化・複雑化しており、福祉サービス等の行政サービス水準の維持・向上が困難な状況を迎えることなど、単独の自治体による運営の限界が予測されています。

こうしたことから、合併により歳入の一定水準を確保し、財政基盤の強化・確立を図る必要があることから、これまで各自治体がそれぞれに自己完結型の基盤整備を目指したことによる重複投資を解消し広域的なまちづくりを進めます。

#### (4) 地域の経済・産業の振興

本地域はこれまで、恵まれた立地条件のもと、農業・商業・工業のバランスのとれた北関東地域における拠点として、着実な発展を続けてきました。

しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷が続く近年では、中心部の空洞化や大型店舗の相次ぐ撤退、工業団地等からの企業の撤退も生じてきています。

そのため、広域的・一体的な産業基盤の整備や支援機能の強化などによって、既存事業者の経営基盤の強化や新規事業の創出を促進するとともに、地域の特色を生かした首都圏農業の確立や観光の振興に努め、地域経済・産業の発展を推進していきます。

さらに、各地域の恵まれた既存資源の活用と連携を図り、より多様性に富んだ北関東最大の都市として発展を目指していきます。

### 3 新市建設の基本姿勢

新市建設の取組みにおいては、次の4つの基本事項を踏まえて、地域の独自性を十分に尊重しつつ、一体性の確立と地域の特色を生かした新たなまちづくりを進めます。

#### (1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進

個性と魅力を発揮できる地域づくりの推進

新市の速やかな一体性の確立を図りつつ、個性と魅力を生かした地域づくりを推進することにより、新市全体としてより多様性に富んだ魅力あるまちづくりを行います。

住民に身近な行政サービスの展開

地域課題の解決に必要な行政サービスが迅速かつ的確に提供されるよう、都市内分権による地域行政機能の拡充・強化を図るとともに、住民に身近な行政サービスを身近な場所から提供します。

#### (2) 地域に根ざした自治の拡充

地域住民の参加と協働の推進

市民が愛着と誇りを持てる地域を創り上げるため、情報の積極的な提供や市民参画を促進するとともに、地域コミュニティ組織やNPO等の団体、事業者などの多様な活動主体による協働を基本としたまちづくりを進めます。

地域自治制度の構築・導入による住民自治の拡充

市民が地域づくりの担い手としての役割を果たし、地域に身近な課題を地域の意思決定に基づき解決できるよう、コミュニティ活動の支援や活動環境の整備などに努めるとともに地域自治制度を構築・導入し、住民自治の拡充に努めます。

(3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進

合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置

住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、また、各地域の特性やバランスに十分配慮し、全市的な視点からの合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置を行います。

重点的かつ効果的な公共投資の推進

これまで各地域が個別に取り組んできた社会資本整備について、新市全域の視点から都市施設等が果たすべき機能を分析のうえ、それぞれの地域において住民生活を支える施設となるよう、重点的かつ効果的な公共投資を行います。

効率的で健全な財政運営の確保

住民ニーズを踏まえつつ、将来人口や財政見通しなどの指標を勘案しながら、スケールメリットによる行政サービス水準の維持・向上や、社会資本整備の効率化に努め、最少の経費で最大の市民満足が得られるよう効果的な施策を展開し、将来に渡っての適正かつ健全な財政運営を確保します。

(4) 自治体能力の向上と地方分権の推進

基礎自治体である市は、住民サービスの向上の観点から地域の課題を総合的・包括的に解決する必要があることから、職員の専門性が高められるなどの規模拡大のメリットを生かして、政策課題に対応した行政組織の再編や職員の重点配置を行うとともに職員の政策形成能力の強化を図り、多様化・高度化する行政ニーズの対応に向けて自治体能力の向上に努めます。

また、自治体規模・能力にふさわしい権限や財源などを担えるよう、政令指定都市制度などの研究・検討を行うなど、自立した自治体を目指して地方分権の一層の推進に努めます。

## 新市の概況

### 1 新市の現況

#### (1) 位置と地勢

##### 位置

新市は、栃木県のほぼ中央、東京から約 100 kmの距離に位置し、面積は 471.36 k m<sup>2</sup>で、県土の約 7.4%を占めます。

南北には東北新幹線，東北自動車道が，東西には北関東自動車道などが走り，東京圏から東北・北海道方面に向かう国土の新たな発展軸（北東国土軸）と，太平洋から関東内陸部や，日本海に向かう首都圏大環状連携軸が交差する北関東の中核拠点となっています。

##### 地勢

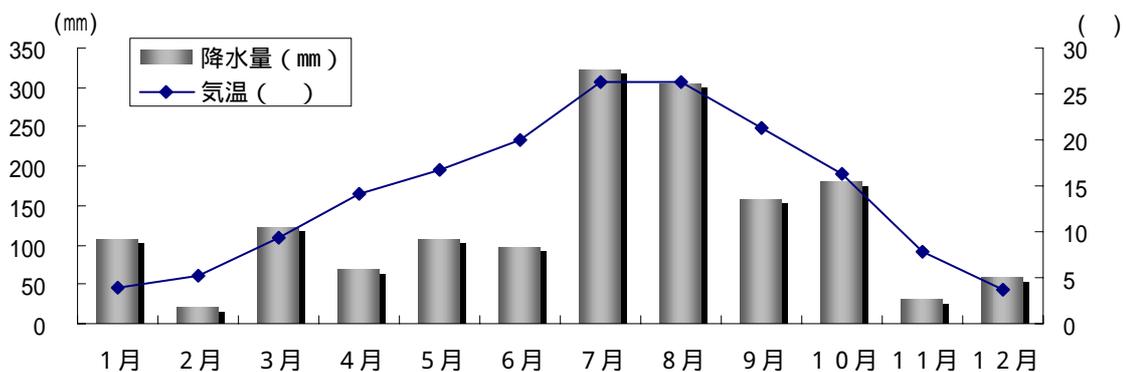
広大な沃野を有する関東平野のほぼ北端で，北部には丘陵地帯が連なり，北面に遠く日光連山を望み市域の北部から東部にかけて，鬼怒川が貫流しています。

豊かな清流を誇る鬼怒川は，その源を栗山村の奥鬼怒に発し，地域一帯を潤し，各河川を合流しながら利根川に合流し，太平洋に注いでいます。

また，鬼怒川を始めとした，市域の平野部を流れる西鬼怒川，江川，田川，山田川，姿川等は，農業地帯の灌漑用水や市街地及び集落の貴重な水辺空間として，重要な役割を果たしています。

##### 気候

年間平均気温は 14.3℃，年間総降水量は 1,571mm で，夏冬の寒暖の差が顕著であり，降水量は夏に多く，冬に少ない状況です。



出典：宇都宮地方气象台「平成 14 年栃木県気象年報」

#### (2) 歴史的特性

宇都宮，上三川，上河内及び河内の 4 つの地域は，栃木県のほぼ中央に位置しており，地理的・歴史的にもつながりが深く，鬼怒川，山田川，田川の各流域を中心に交流を深めてきました。中世に宇都宮を中心に勢力を伸ばし，鎌倉幕府の有力御家人に成長した宇都宮氏と，その庶流によって，現在の上三川町に上三川城，多功城が，上河内町に中里城が築城されました。

これらの地域一帯は，古くから「一の宮」と称され，宇都宮藩知事の統治を経て，明治 4 年の廃藩置県により宇都宮県を構成してきました。

### (3) 人口・世帯数

#### 総人口・世帯数

新市の人口は、約 52 万 5 千人であり、県全体の 26.1%を占めています。また、新市の世帯数は 201,214 世帯であり、県全体の 28.9%を占めます。

一世帯当たりの人口を地域別に見ると、最も少ないのは宇都宮地域で 2.53 人、最も多いのは上河内地域で 3.63 人と、1.1 人の開きがあります。

平成 15 年 10 月 1 日現在（単位：人，世帯）

		人 口			世帯数	一世帯当りの人口
		総 数	男	女		
新 市（合計）		525,150	262,768	262,382	201,214	2.61
内 訳	宇都宮地域	449,664	224,808	224,856	177,578	2.53
	上三川地域	30,770	15,816	14,954	9,621	3.20
	上河内地域	9,437	4,610	4,827	2,599	3.63
	河内地域	35,279	17,534	17,745	11,416	3.09
栃木県全体		2,011,691	998,758	1,012,933	696,315	2.89
新市が県に占める割合		26.1%	26.3%	25.9%	28.9%	

出典：栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査報告書」

#### 年齢 3 区分別人口

新市の人口構成比は、年少人口が 14.9%、生産年齢人口が 69.1%、老年人口が 15.9%となっており、県全体と比較すると高齢化は低い状態にあります。

これを新市の地域別で見ると、宇都宮地域及び上河内地域で年少人口が 14%台となっており、少子化が進んでいます。また、老年人口は上三川地域及び河内地域が 14%台であるのに対し、上河内地域は 20.8%で超高齢社会となっており、新市の各地域における少子高齢化の状況には差があります。

平成 15 年 10 月 1 日現在（単位：人）

		年少人口 0～14歳		生産年齢人口 15～64歳		老年人口 65歳以上		合 計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
新 市（合計）		78,471	14.9%	363,129	69.1%	83,550	15.9%	525,150
内 訳	宇都宮地域	66,274	14.7%	311,359	69.2%	72,031	16.0%	449,664
	上三川地域	5,371	17.5%	20,940	68.1%	4,459	14.5%	30,770
	上河内地域	1,373	14.5%	6,097	64.6%	1,967	20.8%	9,437
	河内地域	5,453	15.5%	24,733	70.1%	5,093	14.4%	35,279
栃木県全体		293,269	14.6%	1,344,597	66.8%	373,825	18.6%	2,011,691
新市が県に占める割合		26.8%		27.0%		22.4%		26.1%

出典：栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査報告書」  
をもとに宇都宮地域合併協議会にて作成

#### 外国人登録人口

新市における外国人登録人口は、約 8,150 人であり、県全体の 25.8%を占めます。国籍別の外国人登録人口は、1 位が中国（2,553 人）、2 位が韓国又は朝鮮（1,333 人）、3 位ブラジル（1,245 人）と続き、これらで全体の約 63%を占めています（平成 15 年 12 月末現在）。

（出典：栃木県生活環境部国際交流課「外国人登録市町村別・国籍別人員調査表」より作成）

#### (4) 面積

新市の総面積は 471.36 k m<sup>2</sup>であり、約 52%を田・畑・宅地で占めます。これらの地目は、県全域の地目別割合と比しても高い状況です。上河内地域では、山林が総面積の約 4 分の 1 を占め、緑豊かな自然が残された地域といえます。

平成 14 年 1 月 1 日現在（単位：k m<sup>2</sup>）

地目別面積	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	
新市（合計）	471.36	121.06	45.39	79.38	0.33	71.30	0.35	5.30	25.04	123.21	
内 訳	宇都宮地域	312.16	62.28	34.75	60.53	0.23	48.92	0.35	4.33	16.43	84.34
	上三川地域	54.52	21.26	6.35	10.14	0.06	2.34	0.00	0.09	1.56	12.72
	上河内地域	56.96	18.19	1.79	2.71	0.01	13.57	0.00	0.60	3.23	16.86
	河内地域	47.72	19.33	2.50	6.00	0.03	6.47	0.00	0.28	3.82	9.29
栃木県全体	6408.28	994.78	405.10	428.41	8.17	1514.96	18.85	71.84	271.25	2694.92	
新市内訳	100.00%	25.68%	9.63%	16.84%	0.07%	15.13%	0.07%	1.12%	5.31%	26.14%	
栃木県内訳	100.00%	15.52%	6.32%	6.69%	0.13%	23.64%	0.29%	1.12%	4.23%	42.05%	
新市が県に占める割合	7.4%	12.2%	11.2%	18.5%	4.0%	4.7%	1.9%	7.4%	9.2%	4.6%	

出典：栃木県地方自治研究会「栃木県市町村要覧（平成 15 年度版）」

#### (5) 経済

##### 産業別事業所数

新市の事業所数の総数は、24,728 事業所であり、県全体の 24.6%を占めます。県の産業別事業所数に占める新市の割合は、「金融・保険業」が、35.0%と最も高く、次いで「サービス業」が 27.9%であり、これらは新市に集中しています。

また、新市の産業別事業所数を見ると、「卸売・小売業・飲食店」が 11,018 事業所と最も多く、44.6%を占めています。

平成 13 年 10 月 1 日現在（単位：所）

	総数	農林 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業・ 飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業
新市（合計）	24,728	51	19	2,579	1,632	7	548	11,018	476	951	7,447
栃木県全体	100,562	427	123	12,077	13,082	38	2,425	40,637	1,359	3,733	26,661
新市が県に占める割合	24.6%	11.9%	15.4%	21.4%	12.5%	18.4%	22.6%	27.1%	35.0%	25.5%	27.9%

出典：「平成 13 年事業所・企業統計調査」

##### 産業別従事者数（民営）

新市の従事者数の総数は 252,039 人であり、県全体の 28.8%を占めます。県の産業別従事者数に占める新市の割合を見ると、「金融・保険業」が 46.5%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が 35.8%となっています。

また、新市の産業別従事者数を見ると、「卸売・小売業・飲食店」が 81,761 人と最も多く、総数の 32.4%を占めています。

平成 13 年 10 月 1 日現在（単位：人）

	総数	農林 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業・ 飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業
新市（合計）	252,039	526	135	22,759	52,218	902	13,585	81,761	9,205	3,022	67,926
栃木県全体	874,088	4,101	1,416	78,789	250,508	2,519	42,625	244,304	19,806	9,079	220,941
新市内訳	100.00%	0.21%	0.05%	9.03%	20.72%	0.36%	5.39%	32.44%	3.65%	1.20%	26.95%
新市が県に占める割合	28.8%	12.8%	9.5%	28.9%	20.8%	35.8%	31.9%	33.5%	46.5%	33.3%	30.7%

出典：「平成 13 年事業所・企業統計調査」

製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

新市の「製造品出荷額等」は2兆円を超えており、県に占める新市の割合を見ると、「事業所数」の12.5%、「従業者数」の19.7%に対して、27.7%と県全体の4分の1以上を占めています。

平成14年12月31日現在

	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
新市(合計)	756	39,935	211,853,239
栃木県全体	6,030	203,033	765,920,786
新市が県に占める割合	12.5%	19.7%	27.7%

出典：「平成14年工業統計調査」

年間商品販売額

新市の「年間商品販売額」総額は約2兆8千億円となっており、県に占める新市の割合を見ると、「商店数」総数の25.5%、「従業者数」総数の32.5%に対して、50.2%と県全体の2分の1以上を占めています。

平成14年6月1日現在

	商店数(店)			従業者数(人)			年間商品販売額(万円)		
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
新市(合計)	6,867	2,044	4,823	55,617	21,649	33,968	283,491,225	218,346,233	65,144,992
栃木県全体	26,936	5,606	21,330	171,067	47,152	123,915	564,646,041	356,165,238	208,480,803
新市が県に占める割合	25.5%	36.5%	22.6%	32.5%	45.9%	27.4%	50.2%	61.3%	31.2%

出典：「平成14年商業統計調査」

農業産出額

新市の農業産出額の総額は、276億9,000万円であり、県全体の10.1%を占めます。農業産出額の内訳を見ると、「米」は40.3%と県の内訳より高い割合となっているのに対して、「畜産」の割合は10.2%と低い状況です。

地域の特徴として、上三川地域は農業産出額に占める「野菜」の割合が2分の1以上を占めています。

平成14年の1年間の産出額

農業産出額(千万円)		総額	米	野菜	畜産	その他
新市(合計)		2,769	1,115	827	283	544
内 訳	宇都宮地域	1,599	601	420	166	412
	上三川地域	599	175	316	72	36
	上河内地域	263	169	50	14	30
	河内地域	308	170	41	31	66
栃木県全体		27,464	8,847	6,882	8,234	3,501
新市内訳		100.0%	40.3%	29.9%	10.2%	19.6%
栃木県内訳		100.0%	32.2%	25.1%	30.0%	12.7%
新市が県に占める割合		10.1%	12.6%	12.0%	3.4%	15.5%

出典：農林水産省「平成14年生産農業所得統計」

(6) その他の指標

大学の在学者数

新市における4年制大学の在学者数は、総数で9,223人となっており、県全体の41.4%を占め、短期大学についての総数は1,261人で、33.7%を占めています。

また、大学数7校、在学者数総数10,484人(4年制大学と短期大学の合計)を抱える状況は、県全体に占める新市の総人口の割合と比べると高い水準にあります。

平成14年5月1日現在

	4年制大学				短期大学			
	学校数(校)	在学者数(人)			学校数(校)	在学者数(人)		
		総数	男性	女性		総数	男性	女性
新市	4	9,223	6,678	2,545	3	1,261	111	850
栃木県全体	9	22,269	15,370	6,889	8	3,738	293	3,445
新市が県に占める割合	44.4%	41.4%	43.4%	36.9%	37.5%	33.7%	37.9%	24.7%

出典：栃木県全体/栃木県「平成14年学校基本調査報告書」

図書館等蔵書数

新市の図書館等における総蔵書数は約144万冊であり、1人あたり2.8冊となっています。

上河内地域は、1人当たりの蔵書数が6.9冊と最も充実しています。

平成14年度末現在

		蔵書総数	1人当たり蔵書数
内 訳	新市(合計)	1,444,112	2.8冊
	宇都宮地域	1,121,346	2.5冊
	上三川地域	101,292	3.3冊
	上河内地域	67,092	6.9冊
	河内地域	154,382	4.4冊

出典：宇都宮地域合併協議会調べ

水道普及率(広義)

新市の水道普及率(広義)は96.3%となっています。各地域の水道普及率(広義)を見てみると、最も整備が進んでいるのは宇都宮地域で、98.2%となっています。

平成14年度末現在

	総人口(人) 【A】	給水人口(人)				普及率(%) 【B】/【A】	
		上水道	簡易水道	専用水道	合計【B】		
新市(合計)	521,167	490,220	10,796	910	501,926	96.3	
内 訳	宇都宮地域	445,780	437,642	0	0	437,642	98.2
	上三川地域	30,471	20,598	2,469	0	23,067	75.7
	上河内地域	9,767	0	8,327	903	9,230	94.5
	河内地域	35,149	31,980	0	7	31,987	91.0
栃木県全体	2,005,467	1,746,469	100,725	10,367	1,857,561	92.6	

出典：栃木県生活衛生課「平成14年度末現在 水道普及状況」

市町総人口に対する供用人口(上水道,簡易水道,専用水道の使用可能な人口の合計)の割合

下水道普及率(広義)

新市の下水道普及率(広義)は86.7%となっています。各地域の下水道普及率(広義)を見てみると、地域によって様々であり、最も整備が進んでいるのは宇都宮地域で、90.7%となっています。

平成15年度末現在

	行政人口 (人)【A】	下水処理人口(人)					普及率(%) 【B】/【A】	
		公共下水道	農業集落排水	地域下水処理施設	合併処理浄化槽	合計【B】		
新市(合計)	524,099	397,605	12,510	30,515	13,724	454,354	86.7	
内 訳	宇都宮地域	448,051	374,163	8,371	18,217	5,603	406,354	90.7
	上三川地域	30,809	14,065	1,739	2,795	847	19,446	63.1
	上河内地域	9,803	0	0	1,543	2,454	3,997	40.8
	河内地域	35,436	9,377	2,400	7,960	4,820	24,557	69.3

出典：宇都宮地域合併協議会調べ

市町総人口に対する供用人口(公共下水道,農業集落排水,合併処理浄化槽及び地域下水処理施設の使用可能な人口の合計)の割合

## 2 新市の社会経済の見通し

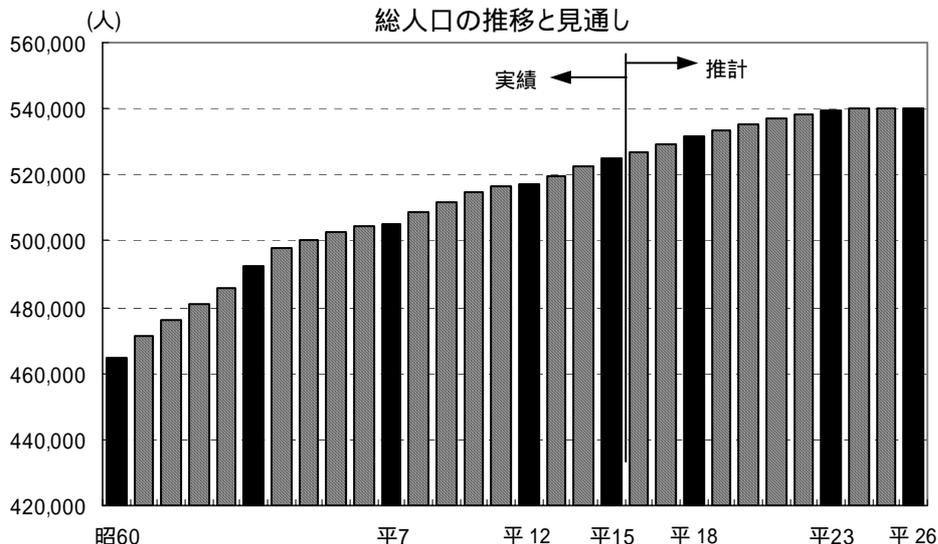
新市建設の基本となる指標として、平成 15 年（2003 年）を基準年に、平成 26 年（2014 年）までの人口や経済の見通しを明らかにします。

### (1) 人口の見通し

#### 総人口

新市の総人口は、平成 25 年（2013 年）に約 54 万人でピークに達した後、緩やかな人口減少過程に入るものと見込まれます。

地域の人口を見ると、上三川、河内地域では、宇都宮地域からの人口流入などを要因に、10%前後の人口増加が予測されます。また、上河内地域も微増となりますが、宇都宮地域では、平成 23 年（2011 年）から減少に転じ、平成 26 年の人口は現時点より 1.6%程度の増加に止まるものと見込まれます。

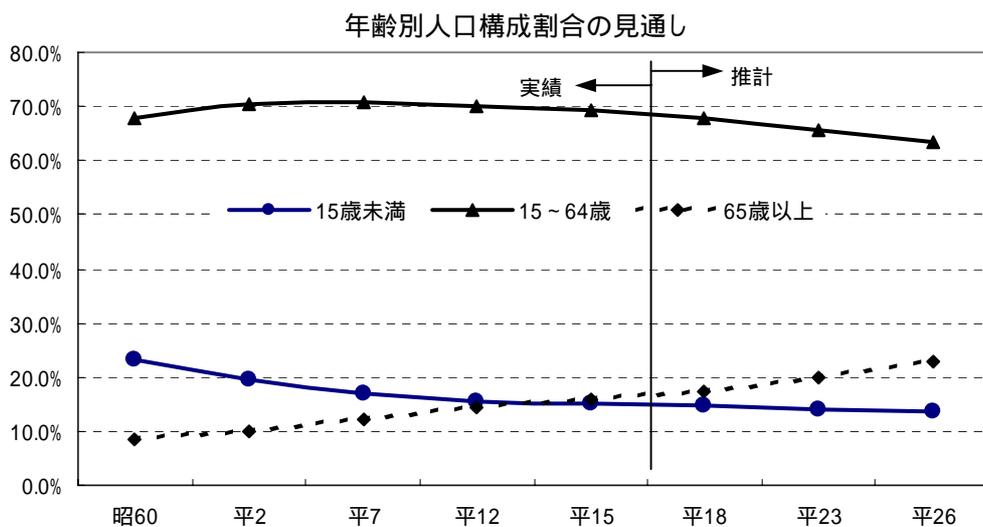


#### 年齢構造

新市の年齢構造を見ると、生存率の向上などによりさらに高齢化が進み、平成 26 年（2014 年）の高齢人口（65 歳以上）は約 12 万 3 千人で、その構成比は 22.7%に達し、市民の 5 人に 1 人以上が高齢者となる超高齢社会の到来が予測されます。

一方、出生率の低下により、年少人口（15 歳未満）は、平成 26 年に約 7 万 4 千人（13.7%）となり、少子化が一段と進む上に、生産年齢人口（15～64 歳）も約 36 万 3 千人から約 34 万 3 千人（63.6%）に減少し、新市の活力の低下が懸念されます。

また、年齢 3 区分別人口の割合を地域別に見ると、いずれも、少子・高齢化が進む傾向にある中、高齢人口の割合において上三川地域が 17.8%と最も低くなっており、その進行には地域性が見られるものの、他の地域では 20%を越えることが予測され、高齢社会への対応は新市の主要課題になると見込まれます。



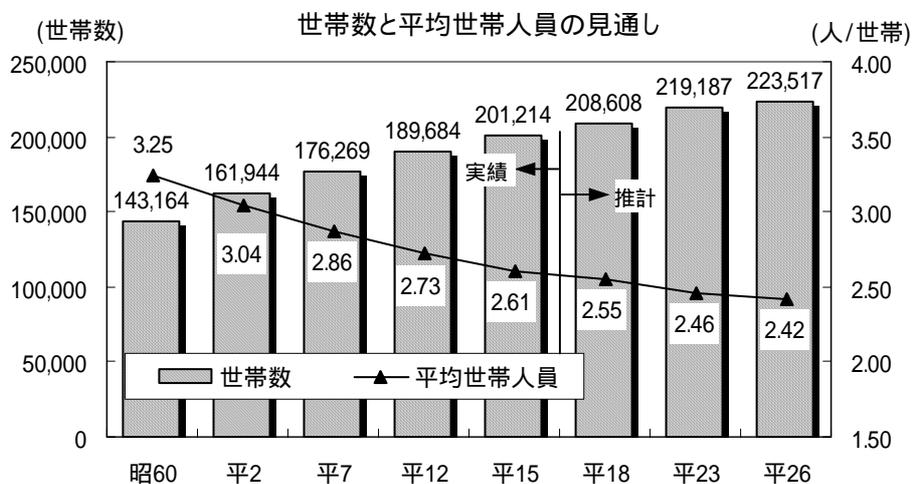
年齢3区分別人口構成比の推移

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
構 成 比	15歳未満	23.4%	19.7%	16.9%	15.4%	14.9%	14.7%	14.1%	13.7%
	15~64歳	68.0%	70.3%	70.9%	70.1%	69.1%	67.9%	65.8%	63.6%
	65歳以上	8.6%	10.1%	12.1%	14.5%	15.9%	17.5%	20.1%	22.7%

### 世帯数

単独世帯や核家族世帯の増加が見込まれることから、世帯数は、平成26年(2014年)には約22万3千世帯にまで増加するものと見込まれ、地域ごとの増加率(平成15年と26年の比較)を見ると、河内地域が約1.22倍と最も高くなると予測されます。

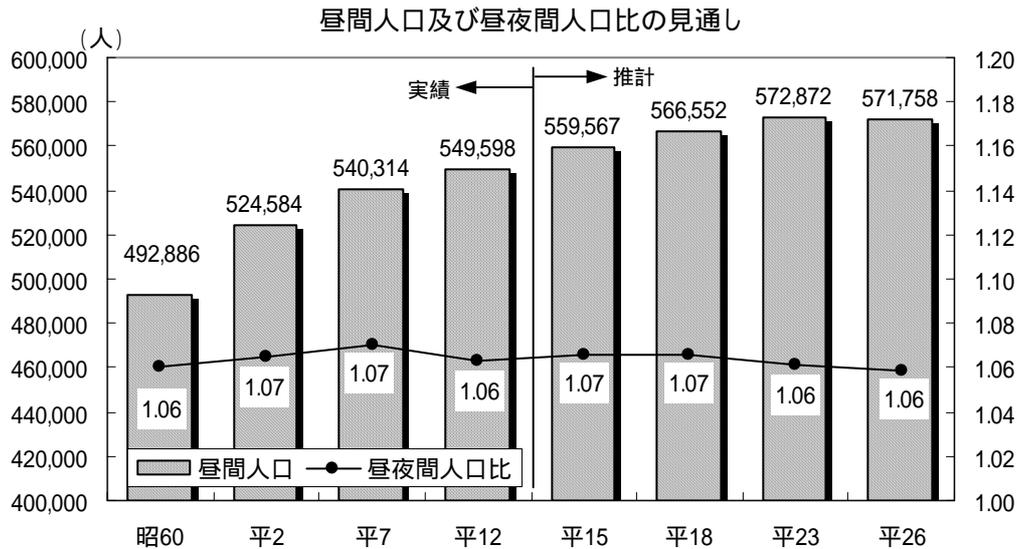
また、1世帯当りの世帯人員は、平成26年には2.42人に低下することが見込まれます。中でも、宇都宮地域では同年に2.34人となり、最も核家族化が進むと予測されます。



交流人口（昼間人口）

交流人口は，平成 23 年（2011 年）に約 57 万 2,900 人に達した後，平成 26 年（2014 年）には約 57 万 1,800 人，昼夜間人口比率で 105.8%になるものと見込まれます。

新市が引き続き，人・もの・情報が集まり活発に交流する都市であり続けるためには，昼間人口の維持・増加につながる，高次で魅力ある都市機能の集積や活力あるまちづくりなどが求められます。



(2) 経済の見通し

経済規模

【 市内総生産 】

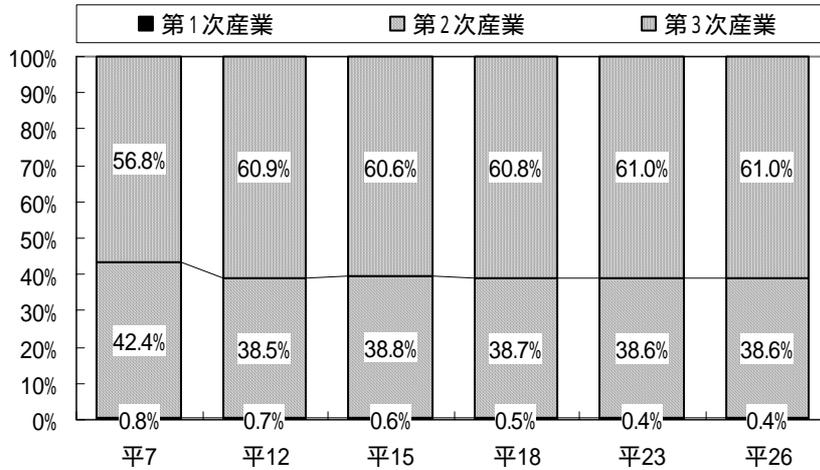
新市の市内総生産額は，平成 26 年（2014 年）には約 3 兆 977 億円の経済規模となり，その期間の増加率は，年平均 1.25%程度で推移するものと見込まれます。産業別の構成比は，第 3 次産業が，平成 23 年（2011 年）に 64.7%，平成 26 年に 64.9%へと増加する一方で，第 2 次産業及び第 1 次産業の比率は低下していくものと見込まれます。

また，地域別の産業別構成比を見ると，宇都宮・河内地域は第 3 次産業の比率が高く，上三川・上河内地域は，第 2 次産業の比率が高くなっています。

市内総生産額の推移 単位：億円，平成 7 年価格

	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総 額	24,765	26,035	27,066	27,893	29,924	30,977
宇都宮地区	22,122	22,965	23,969	24,664	26,494	27,455
上三川地区	1,713	2,016	2,005	2,080	2,173	2,215
上河内地区	333	341	340	352	370	376
河内地区	597	712	752	797	887	931

産業別生産額構成比の推移と見通し



就業人口の見通し

新市の就業者数は、約 29 万 4,600 人でピークに達した後、平成 26 年（2014 年）には約 29 万人になるものと見込まれます。産業別構成比を見ると、平成 26 年には、第 1 次産業が 2.4%（約 7 千人）、第 2 次産業が 27.7%（約 8 万人）、第 3 次産業が 69.9%（約 20 万 2 千人）となると見込まれ、第 1 次・2 次産業の割合が低下する一方で、第 3 次産業の割合が高まることが見込まれます。

就業者数の推移

単位：人

	1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総数	248,910	274,043	287,696	287,820	293,490	294,618	293,243	290,160
宇都宮地区	219,464	242,577	256,772	256,783	262,318	263,725	263,255	261,068
上三川地区	17,744	18,706	16,985	16,413	16,482	16,228	15,500	14,890
上河内地区	3,542	3,659	3,983	3,857	3,889	3,831	3,686	3,559
河内地区	8,160	9,101	9,956	10,767	10,801	10,835	10,803	10,644

産業別就業者構成比の推移

	1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
構成比								
第1次産業	7.0%	5.2%	4.2%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%
第2次産業	33.1%	33.7%	31.2%	29.7%	29.2%	28.7%	28.1%	27.7%
第3次産業	59.9%	61.2%	64.6%	66.8%	67.6%	68.3%	69.4%	69.9%

### 3 まちづくりの資源と主要課題

#### (1) 新市の地域特性及び資源

##### 地理的条件・自然環境

新市は首都東京から約 100 km，栃木県のほぼ中央部にあり，北関東の中核拠点都市及び県都として高次の都市機能を担う上で恵まれた位置にあります。

南北に流れる鬼怒川，姿川，田川，江川，山田川，御用川，西鬼怒川などの河川は，周囲の平地林，水田，畑地等と田園的な環境を形成するとともに，市民の憩い・やすらぎの場として活用されています。

北部の羽黒山から北西部にかけては，大谷，古賀志の丘陵が起伏し，良好な眺望や自然景観に恵まれています。また，丘陵地帯の南端となる戸祭山，八幡山の連丘が市中心部に接しており，都心部においても豊かな緑が確保されています。

##### 地域の資源

新市の中心市街地においては，県都として商業・業務機能や都市的サービス機能など市民生活の利便性向上に資する高次の都市機能が集積しています。また，多様な交通の結節点である JR 宇都宮駅を中心として，人・もの・情報が広域的に交流する重要な広域都市圏の拠点となっています。

上三川，上河内及び河内地域の中心部には，業務機能等の都市機能が集積しており，それぞれ地域の拠点となっています。

また，自然景観や祭・伝統芸能などの歴史的・文化的な資源が豊富で，河内地域では，全国的にも貴重になったホトケドジョウなどの魚類やミズニラなどの植物がいまだに豊富に残っています。温泉が湧出する宇都宮，上河内の各地域においては，それぞれ陸の松島と称される大谷地区の景観，300 年の歴史を持つ「梵天まつり」が行われる羽黒山，親水公園や自然林などを活用した観光・レジャーの拠点が形成されています。上三川地域では国の史跡指定を受けた「上神主・茂原官衙遺跡」や 200 年の歴史を持つ「子ども相撲」など，歴史的・文化的な資源が残されています。

新市の産業集積は，農業，工業，商業ともに高次元でバランスがとれた構成となっています。農業では，鬼怒川を中心に関東平野を代表する穀倉地帯が広がり，また，いちご，なし，トマトなどの野菜果樹及びしいたけなどのきのこ類の生産も盛んです。工業では内陸最大級の清原工業団地をはじめわが国有数の自動車生産拠点などを有する宇都宮，上三川地域があります。宇都宮テクノポリスセンター地区には，栃木県産業技術センターととちぎ産業交流センターが一体となった産業支援拠点施設「とちぎ産業創造プラザ」が立地しており，産業支援機関が集積しています。また，商業では約 100 万人の商圈人口を抱える宇都宮地域があります。

新市の宇都宮地域には4年制大学4校、短期大学3校が立地しており、総学生数は約10,000人に達するなど、高い高等教育機関の集積があります。

北関東の中核拠点である新市は、南北を縦貫する東北新幹線、JR宇都宮線、東北自動車道、新4号国道をはじめ、新市南部を横断する北関東自動車道などの国土交通軸の結節点に位置し、首都圏における広域ネットワークの交通拠点としての機能を有しています。

## (2) まちづくりの主要課題

新市の建設にあたっての主要な課題は次のとおりです。

### 個性と特性を生かした地域づくり

#### 個性のある地域づくり

新市において、各々の地域がそれぞれ育んできた歴史、文化、伝統や自然環境などの個性や地域資源を生かし、適切に機能分担を行いながら、地域の独自性を尊重し自立した個性のあるまちづくりを推進する必要があります。

また、地域に根ざした、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、コミュニティの維持・再生に十分配慮する必要があります。

#### 特色ある教育環境の形成

21世紀を担う子どもたちの健全な育成や、最新の知識・技能を身に付け新市の産業を担う将来の職業人を育成するため、地域資源や産業集積を生かした特色ある教育環境を形成する必要があります。

### 新市の一体性と地域間の連携の確立

#### 総合的な交通体系の整備

新市の一体性を確保し地域間の交流を促進するため、地域間を有機的に結ぶ広域的な道路ネットワークの構築に向け、競輪場通りなど中心拠点における3環状及び各拠点を相互に結ぶ12放射道路など、道路網の整備を進めるとともに、公共交通ネットワークの構築に向け、既存交通の活用や新交通システムの導入検討など、総合的な交通体系の整備を図る必要があります。

#### 情報ネットワーク等の形成

地域間の一体性を確保し交流を促進する情報基盤として、公共施設間を結ぶ情報ネットワークを整備するとともに、宇都宮地域をはじめ上三川地域、上河内地域及び河内地域においても高速通信回線やCATV等の利用が可能となるよう整備・普及を促進する必要があります。

### 良好な生活環境の整備

住民が安全で快適な日常生活を営むため、上下水道やごみ処理施設など生活に密着した社会資本整備については、各地域においてこれまで形成してきた基盤を生かしつつ、新市の中で適切な機能分担を図ることにより、良好な生活環境の整備に向けた取組みを進める必要があります。

### 保健・福祉サービス水準の維持・向上

出生率の低下により少子化が一段と進む一方で、更なる高齢化の進行により超高齢社会の到来が予測されることから、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者が元気で安心して住み続けられる社会環境を確保するため、合併によるスケールメリットを生かし、少子・高齢化に対応した専門的で多様な行政サービスを全市域において提供できるよう、保健・福祉サービス水準の維持・向上を図る必要があります。

### 新市の活力の維持・向上

#### 新市の拠点性の向上

新市は県都であるとともに県央地域における広域的な都市圏の中核都市としての主導的な役割が期待されており、今後とも持続的に発展・拡大していくためには、中心市街地の活性化及び都市拠点における広域交流機能の充実・強化を図るとともに、周辺地域の拠点における良好な生活環境の形成など、基礎的な機能の向上に取り組むことにより、それぞれの特性を生かした都市機能の集積を進めながら拠点性を高める必要があります。

### 経済・産業の振興

農業・工業・商業ともに高次元でバランスの取れた産業集積を生かし、市全体の活力を向上させるため、生産性・収益性の高い首都圏農業の確立と安全で安心な食の安定供給に向けて地産地消の推進に努め、先端・高度技術産業や研究開発型企業をはじめとする企業集積と産業支援機関及び高等教育機関等との連携や情報技術の産業への活用により、新事業の創出や中小製造業の活性化を促進するとともに、商業・業務機能が集積している都心部の一層の機能強化を図る等により、経済・産業の振興を図る必要があります。

## まちづくりの目標と基本方針

### 1 まちづくりの目標

新しい宇都宮が、自立した地域の連携のもと、快適な都市空間と潤いのある生活環境の中で市民が暮らし、将来においても活力を維持・向上し続けるため、

### 「躍動する市民 魅力あふれる地域 あすの活力を育む都市 うつのみや」

新市建設においては、「人(市民)」が主役であり、「地域」を建設の基本と位置づけ、北関東の中心都市として「魅力」にあふれるまちを目指します。新市は、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、一体的で連携がとれた新しい自治体として、21世紀においても持続的発展が可能な活力を創り出すことが可能な都市です。

をまちづくりの将来像とし、その実現を目指します。

また、将来像を実現するにあたっては、社会経済の変化に対応し、まちづくりの諸課題の解決に向けて、新市建設における「地域」「都市」「活力」の創造を重要な分野と位置づけ、次のような取組みを進めます。

#### 個性と特性を生かした自立性の高い地域づくり

それぞれの地域固有の歴史、文化、景観などを大切にし、コミュニティを守り育て、互いに助け合い、教えあう、人間性豊かな地域を創造します。

#### 一体的で連携がとれた誰もが住みやすい都市づくり

快適な都市生活や機能的な都市活動・産業活動が確保され、市民の誰もが住みやすく一体的で連携がとれた都市を創造します。

#### 人、もの、情報が活発に交流するまちづくり

北関東を牽引する自治体として、人・もの・情報が活発に交流し、活力があり、魅力的でにぎわいのあるまちを創造します。

## 2 土地利用の基本方針

まちづくりの目標等の実現に向け、総合的・計画的な都市空間の形成を図るため、都市に求められる多様な機能を集積し、人・もの・情報を広域的に集め、さまざまな出会いと交流を促進する魅力ある拠点の形成を目指します。具体的には、より高次の商業・業務、交通、交流機能等の集積を目指す新市の中心拠点、地域住民の利便性や快適性を満たす基本的な都市生活機能の集積を図る地域の核となる拠点、都市の活力を支える産業活動の拠点や歴史や自然資源を生かした憩いの場となる観光・レクリエーションの拠点を都市内に適切に配置し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を行うことが必要です。これらを踏まえて都市空間整備の基本となる土地利用に関する基本的な考え方を示します。

### (1) 市街地の高度利用と良好な住環境の形成を図る住宅地

既成市街地では、土地区画整理事業等の面的整備により、低層密集地区の解消に努め、ゆとりなどに配慮した快適な居住環境の形成を図ります。特に、中心市街地では、商業・業務機能との調和を図りつつ、土地の高度利用、都心居住などにより都心部の再生を進めます。

周辺の市街地では、生活基盤の整備や防災面に十分配慮し、地域の地理的自然的特性を生かした居住環境の整備に努め、良好な市街地環境の保全と形成を進めます。

宅地開発などにより住宅地を形成する場合には、緑やオープンスペースの豊かな低密度住宅地として、計画的な開発誘導を行うとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制して、適正規模の市街地形成を図ります。

このため、新市域全体で適正規模の区域区分（市街化区域と市街化調整区域の線引き）を行うとともに、開発許可制度等の適正な運用を行います。

### (2) 地域特性に応じた都市機能の集積を目指す商業・業務地

中心地区の商業地では、市街地再開発事業などを推進し、商業機能の集積とともに交流機能や市民サービス機能を加えたにぎわいの場の形成を図ります。また、JR宇都宮駅周辺地区では、業務機能や交通結節機能の強化に加え、高度情報や広域交流、産業支援、学術文化などの新たな機能の導入を図り、中心地区との連携を図りながらにぎわいと多様性のある都心づくりを進めます。

周辺地域の中心部や鉄道駅周辺等に分布する商業・業務地では、住民の多様なニーズに対応した地域密着型の機能を発揮できるよう、それぞれの地域特性を生かした日常生活の利便性の向上に向けて、商業・福祉・行政サービスなどの生活支援機能の充実を図ります。また、幹線道路沿道では、中心地区や地域の拠点などの商業・業務地との機能分担や周辺環境に配慮して秩序ある土地利用を進めます。

(3) 産業構造の転換に対応し地域経済の自立的発展の拠点となる工業地

宇都宮テクノポリスセンター地区や清原工業団地などでは、産業支援機関やこれまで培われた技術・人材等の地域産業資源を有効に活用し、先端・高度技術産業、研究開発型企業の育成・誘致などにより新たな工業地の形成に努めます。

また、インターパーク宇都宮南（東谷・中島）、テクノパークかみのかわ（多功南原）などでは、交通結節点としての立地特性を生かし、産業支援機能の充実に努めるとともに、先端技術産業等の誘致や域内再配置の促進を図ります。

さらに、河内工業団地など既存の工業団地では、企業ニーズや産業構造の変化に対応した良好な生産環境の確保に努めます。

(4) 都市の環境を守り、良質な食を安定して供給する農業地

市域を南北に流れる鬼怒川・田川・姿川・江川の流域などに広がる農業地域では、首都圏に位置する地理的優位性を生かし、生産性・収益性の高い首都圏農業の確立や安全で安心な食を安定的に供給することができる農業地の確保に努めます。さらには、農地は洪水の防止や自然環境の保全などの多面的機能を有しており、都市の環境を守り・創る農業地の保全に努めます。

また、農業・農村が有する自然資源を生かした交流や体験・レクリエーション空間の整備などにより、都市と農村の交流による魅力あふれる地域づくりの展開に向けて農業地の有効利用を図ります。

(5) 多様な機能を生かした森林地

市西部の県立自然公園から北部の羽黒山にかけた山間・丘陵部では、木材生産などの経済的機能に加え、災害の防止、水源のかん養、保健休養、生活環境の維持などの公益的機能が十分に発揮できるよう、森林の適切な整備・保全に努めます。

また、余暇需要の増大や自然とのふれあい志向の高まりを踏まえ、自然環境の保全などに配慮しながら、住民のレクリエーションの場、自然や緑に触れる自然学習の場等として有効活用を進めます。



## 新市の施策の大綱

新市として迅速な一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標等の実現を目指して、次のような施策の展開を図ります。

### 1 個性と特性を生かした地域の創造

#### (1) 市民・地域自治を培うまちづくり

- 1) 市民主体のまちづくりを推進する
- 2) 個性のある地域づくりを推進する
- 3) 市民に身近な行政を推進する

#### (2) 豊かな人間性を育むまちづくり

- 1) 生涯学習を推進する
- 2) 学校教育を充実する
- 3) 地域文化を振興する
- 4) 生涯スポーツを推進する

### 2 一体的で連携がとれた誰もが住みよい都市の創造

#### (1) 快適に移動できるまちづくり

- 1) 道路ネットワークを整備する
- 2) 公共交通ネットワークの整備を促進する

#### (2) 良好な生活基盤を備えたまちづくり

- 1) 廃棄物の適正処理を推進する
- 2) 上水道を安定供給する
- 3) 生活排水を適正に処理する
- 4) 緑の拠点づくりを推進する
- 5) 災害に強いまちづくりを推進する
- 6) 地域情報化を推進する

#### (3) 健康で安心して生活できるまちづくり

- 1) 保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを充実する
- 2) バリアフリーのまちづくりを推進する
- 3) 高齢者・障害者の福祉サービスを充実する
- 4) 子育て支援を充実する
- 5) 生活衛生を向上する

### 3 人、もの、情報が活発に交流する活力の創造

#### (1) 魅力とにぎわいのあるまちづくり

- 1) 都市拠点機能を向上する
- 2) 地域拠点機能を向上する

#### (2) 豊かで活力あるまちづくり

- 1) 商業・サービス業を振興する
- 2) 活力ある工業を振興する
- 3) 魅力ある農林業を振興する

## 1 個性と特性を生かした地域の創造

### (1) 市民・地域自治を培うまちづくり

住民自治を高めるしくみの導入や活動拠点の整備などにより、地域の資源や個人を大切にす市民が、共に支えあい誰もが生き生きと活動することができる地域をつくりま

#### 1) 市民主体のまちづくりを推進する

市民が誇りと愛着を持って、いつまでも安全で安心して暮らしていけるよう、市民の多様なコミュニティ活動を積極的に支援するとともに、協働のルールづくりや地域の安全を住民自らが守る仕組みづくりなどを進め、ふれあいと連帯、市民の創意と工夫に支えられた市民主体のまちづくりを推進します。

#### 2) 個性のある地域づくりを推進する

新市における各地域が特色あるものとなるよう、身近な地域課題を自ら取組み・解決できる体制の構築や拠点となる河内地域等の庁舎施設を整備し、地域の特性を生かした個性ある地域づくりを推進します。

#### 3) 市民に身近な行政を推進する

複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地域の特性を生かした施策を展開できるよう、身近な地域における行政サービスの充実やサービス提供体制の整備に努め、市民に身近な行政を推進します。

### (2) 豊かな人間性を育むまちづくり

学習や文化など様々な分野で多様な能力を発揮できる環境を整備し、市民一人ひとりが心豊かで生き生きと生活できる地域をつくりま

また、地域資源を生かした学校教育の充実に努めることにより、21世紀の新市を担う子どもたちが、のびのびとたくましく育つ地域をつくりま

さらには、産業集積を生かした職業教育の充実に努めることにより、新市の産業を担う将来の職業人が多用な能力を育み活躍できる地域をつくりま

#### 1) 生涯学習を推進する

市民の多様な学習ニーズに応え、より良い環境の中で学ぶことができるよう、上三川地域、上河内地域等において生涯学習施設の整備を行い、個性と魅力ある地域づくりを担う市民を育てる生涯学習を推進します。

#### 2) 学校教育を充実する

より良い環境の中で学ぶことができるよう、各地域の小中学校施設について、施設の老朽度や耐震性等を踏まえて計画的な整備を行うとともに、教育情報ネットワークの活用を推進することなどにより、個性と魅力ある地域づくりを担う市民を育てる学校教育の充実に努めます。また、将来の産業界を担う職業人の育成に向け、産業教育の充実に努めます。

### 3) 地域文化を振興する

市民が地域の歴史や文化に誇りと愛着を持ち、自主的で創造的な文化活動を展開することにより個性的で魅力ある地域となるよう、文化財の保護・活用や活動拠点となる施設の整備など文化的環境づくりを進め地域文化を振興します。

### 4) 生涯スポーツを推進する

幼児から高齢者まで、すべての市民が目的に応じて、身近なところでスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成支援などにより地域におけるスポーツ活動を促進するとともに総合運動公園や社会体育施設の整備を進めます。

## 2 一体的で連携がとれた誰もが住みよい都市の創造

### (1) 快適に移動できるまちづくり

都市交通の円滑化と誰もが気軽に利用できる公共交通サービスの水準の向上を図るため、総合的な交通ネットワークを構築し、新市の一体性と地域間の連携を支える交通環境を持つ都市をつくります。

#### 1) 道路ネットワークを整備する

都市間及び新市における地域間交通の円滑化や安全性・利便性を確保するとともに、災害時においても円滑な道路交通機能を確保するため、北関東自動車道や国道をつなぐ幹線道路の整備を進め、多様な都市活動を支える道路ネットワークを構築します。

#### 2) 公共交通ネットワークの整備を促進する

都市内や都市間の移動利便性を高め、誰もが気軽に利用できる公共交通のサービス水準を高めるため、既存の交通サービス活用を図るとともに、新交通システムの導入に関する課題検討を進めます。

### (2) 良好な生活基盤を備えたまちづくり

新市全域において市民生活を支える基盤が担うべき機能を見据えて、上下水道やごみ処理施設などの公共サービスを提供する社会的基盤や良好な居住環境が形成された市街地などの都市空間を効果的・重点的に整備することにより、市民が安全で快適に住み続けることができる都市をつくります。

1) 廃棄物の適正処理を推進する

新市において発生する一般廃棄物については、処理における環境への負荷を最小限に抑えるため、最終処分場の整備をはじめ、ごみ処理施設・し尿処理施設の更新や処理施設の適切な運営・維持管理を含めた処理体制の強化を図り、適正かつ安定的な処理を推進します。

また、産業廃棄物については、立地条件について十分配慮し、処理施設立地の適正化を図るとともに、処理施設への立入指導や処理業者に対する指導・監督の強化に努め、適正な処理を確保します。

2) 上水道を安定供給する

市民が将来にわたって安心して上水道を利用できるよう、安全で安定した供給体制を確立します。

3) 生活排水を適正に処理する

市民の快適な生活環境の確保や公共用水域の水質の保全を図るため、地域の実情にあわせて下水道等の安定的かつ効率的な処理の手法を選択し、汚水処理施設を整備することにより、各地域における生活排水の適正な処理を推進します。

4) 緑の拠点づくりを推進する

市民が潤いと安らぎのある生活を送ることができるよう、身近なレクリエーション、コミュニティ形成の場となる緑の拠点づくりを推進します。

5) 災害に強いまちづくりを推進する

災害時などにおいても市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民と行政等が連携した自主防災組織の育成や各種防火団体の充実など、総合的な防災体制の強化を図るとともに、消防署所の整備や消防通信体制の高度化、消防団の充実など、消防力の強化・充実を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進します。

6) 地域情報化を推進する

地域間交流を促進し新市の一体性を確保するとともに、市民生活の利便性の向上を図ることができるよう、生活に密着した各種情報システムや公共施設間を結ぶ情報通信ネットワーク等の整備を推進し、情報通信基盤や利用環境を充実します。

(3) 健康で安心して生活できるまちづくり

新市にある施設や人材などの資源を有機的に活用して、保健・医療・福祉など基礎的なサービスを総合的に提供することにより、すべての市民が住み慣れた地域社会の中で、健康で安心して暮らすことができる都市をつくります。

1) 保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを充実する

市民が生涯にわたって健康な生活を送り安心して暮らすことができるよう、上三川地域に保健福祉センターを設置するとともに、地域におけるサービス提供体制を整備し、医療と連携を図りながら、ライフステージに応じたきめ細かな保健・福祉サービスを市民の身近な場所において総合的に提供します。

## 2) バリアフリーのまちづくりを推進する

高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」等に基づき、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

## 3) 高齢者・障害者の福祉サービスを充実する

高齢者や障害者が、身近な地域で福祉サービスを利用し、住みなれた地域において健康で生きがいを持ちながら安心して生活することができるよう、在宅福祉と施設福祉の連携を図りながら、福祉サービスを充実します。

## 4) 子育て支援を充実する

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、こども療育センターの整備等による障害児の療育体制の拡充や地域における育成環境の充実を図るとともに、保育園の整備・機能拡充により多種多様な保育ニーズに対応するサービスを提供し、子育て支援をより一層充実します。

## 5) 生活衛生を向上する

市民が安全で衛生的な暮らしが送れるよう、食品の安全性確保対策及び新斎場整備事業や霊園の整備等により、生活衛生を向上します。

# 3 人，もの，情報が活発に交流する活力の創造

## (1) 魅力とにぎわいのあるまちづくり

都市拠点などにおいて、「買う，味わう，学ぶ，遊ぶ，触れ合う，憩い安らぐ，住む」など多様な都市機能を備えることにより、多くの市民と来訪者も集い・交流する魅力とにぎわいのあるまちをつくれます。

### 1) 都市拠点機能を向上する

都市の核としての風格・機能と快適な住環境を整えるため、JR宇都宮駅周辺などの都市拠点においては、人・もの・情報が集まる広域交流機能、都心居住機能を導入します。

また、広域都市圏の中心都市として活力を高めるため、馬場通り中央地区市街地再開発事業の実施により、高次の都市機能や商業・業務・サービス機能の集積を進めるとともに、魅力ある都市空間の創出を図り、多様で高度なニーズに対応できる中心市街地を形成します。

## 2) 地域拠点機能を向上する

都市機能と居住環境のバランスがとれた地域の発展拠点の形成を目指し、富士山地区、中里原地区、JR岡本駅西地区、JR雀宮駅周辺、宇都宮テクノポリスセンター地区等において、土地区画整理事業などの整備手法を活用して地域特性を生かした拠点開発や良好な住環境を形成することにより、商業・業務、基礎的な教育・文化・交流等の地域拠点機能の向上を図ります。

## (2) 豊かで活力あるまちづくり

百万人の商圏、国内有数の工業団地の集積立地、優良な農地などを背景に、産学官の連携を強化しながら、それぞれの産業の活性化を進めることにより、商業・工業・農業の均衡のとれた活力あるまちをつくります。

### 1) 商業・サービス業を振興する

経済環境の変化や消費者ニーズに対応するため、地域の拠点に形成された既存の都市機能の集積を生かし、新規開業の支援・育成による新たな商業の担い手、時代にあった業種を誕生させるなどにより、商圏の中心都市としてふさわしい活力にあふれた商業・サービス業を振興します。

### 2) 活力ある工業を振興する

企業の立地や高度技術産業の集積が進み工業都市として発展してきた特性を生かし、今後も地域経済の自立的発展を図るため、東谷・中島地区等の整備を進め、企業ニーズ、産業構造、流通形態の変化に対応した産業拠点の整備を促進するとともに、産学官の交流・連携を深め起業化を支援することにより、新市の活力ある工業を振興します。

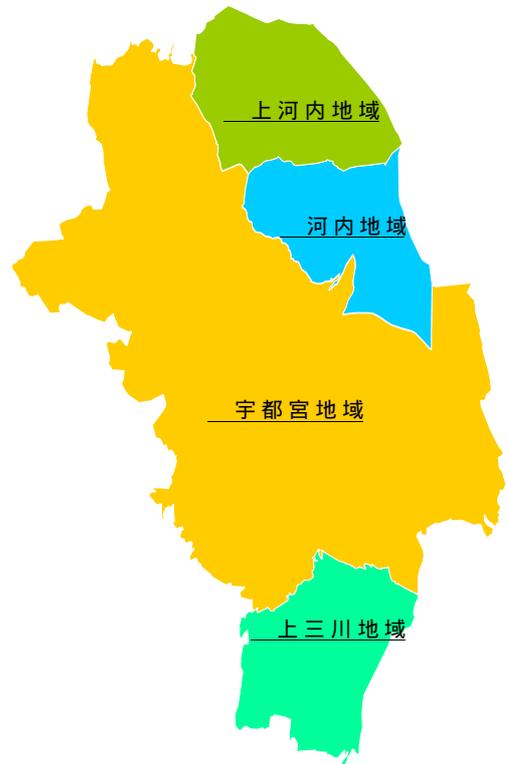
### 3) 魅力ある農林業を振興する

生産性・収益性が高く、人々の生命や暮らしを支える安全で良質な食を安定的に供給することのできる農業の確立をめざし、主産地の形成などによる農民生産の振興やたい肥の高品質化に向けた施設整備等による環境保全型農業の推進を図るとともに、都市と農村の交流を促進することにより、魅力ある農林業を振興します。

## V 地域別計画

### 1 計画の目的及び地域区分

土地の利用状況，生活圏としてのまとまり，地域におけるまちづくりの経緯や現況，今後の発展性や地域自治の方向などを考慮して次の4地域に区分し，その地域の現状や課題を明らかにするとともに，地域特性を生かした個性ある発展方向と取組みを示し，地域の主体的なまちづくりの指針とします。



### 2 地域ごとの計画

#### (1) 宇都宮地域

##### 現状と課題

宇都宮地域は，恵まれた自然環境や立地条件，先人の築いた歴史と伝統のもとで，農業・商業・工業のバランスがとれた産業地域，人・もの・情報が活発に行き交う地域として，県の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

しかしながら，現在，商店街吸引力の低下や交通渋滞の発生などにより都心部の活力停滞が懸念され，また，生産拠点の移転・集約などによる企業の撤退や市内事業所の減少により産業集積の空洞化が見られます。

また，これまで，地域の資源を生かして住みよいまちづくりを進めてきましたが，今後も地域住民にとって安全で安心かつ快適な生活環境の確保・充実が不可欠であることに加えて，新市の更なる発展のためには，その中核地域として，地域住民及び周辺の人々が引続き住み続けたいと感じる魅力や高次都市機能の向上が求められています。

これらから，本地域が，新市の産業活動を牽引し住民交流の中核を担う地域としてその役割を担うため，都心地区・テクノポリスセンター地区・JR雀宮駅周辺を都市機能の集積を図る拠点と位置づけ，商業・業務，交流機能等の強化により拠点性の向上を図る必要があります。また，産業構造・流通形態の変化に対応した産業拠点の整備促進や企業活動の支援に努めるとともに，県との役割分担のもと，競輪場通りをはじめとした3環状12放射道路整備の着実な推進，公共交通ネットワークの構築に向けた新交通システムの導入検討など，総合的な交通ネットワークの整備を進める必要があります。

さらには，住民生活を支える基礎的な公共サービスを円滑に提供するため，上下水道等の生活基盤を整備するとともに，多様化する市民生活への対応や地域活動支援など，健康的かつ快適な地域生活に必要な不可欠な生活関連施設の整備・充実が必要です。

## 地域の目標像

「 高次な都市機能を備えた 魅力とにぎわいのある地域 」

## 地域づくりの基本方針

高次な都市機能を擁し、多くの人々が過ごし訪れる北関東の中心都市の拠点としてふさわしい魅力を備えた地域となるよう、商業・業務・文化等の都市機能の拡充強化を図るとともに、機能的で活力ある産業・住民活動を支える基盤や環境の整備を推進します。

## 主要施策・事業

### 魅力と活力ある拠点づくり

- 魅力ある都心部の整備 ▶ 市街地再開発事業（千手・宮島・駅西口第四B・馬場通り中央）の推進，中心市街地公共施設（馬場通り中央）の整備，JR宇都宮駅東口地区整備事業，宇都宮城址公園の整備
- 資源・特性を生かした地域拠点の整備 ▶ 雀宮駅周辺地域整備事業，雀宮駅東口公共施設一体整備事業（第3図書館等建設），土地区画整理事業の推進（テクノリスセンター他）

### 活力ある地域産業の振興

- 産業支援機能の充実 ▶ 産業支援機能の整備，次世代モビリティ産業の集積促進
- 創業者等の支援・育成 ▶ 新規開業の支援・育成
- 農村地域の活性化の推進 ▶ クラインガルテンの整備

### 安全で円滑に移動できる交通基盤の整備促進

- 人と環境にやさしい公共交通の充実 ▶ 交通バリアフリー対策の推進，新交通システムの導入に関する課題検討
- 道路ネットワークの構築 ▶ 都市計画道路整備事業，幹線道路整備事業

### 住みよい暮らしを築く住基盤の充実

- 上下水施設の整備 ▶ 上水道拡張事業，公共下水道（汚水・雨水）整備事業，下水道施設の建設事業
- 斎場の整備 ▶ 新斎場の整備

### 市民生活関連施設の整備・充実

- コミュニティ施設等の整備 ▶ 地域コミュニティセンター整備事業，地区市民センター建設事業
- 生涯学習・学校教育施設の整備 ▶ 小中学校舎大規模改造事業，小中学校体育館・武道場整備事業
- 文化施設の整備 ▶ 上神主・茂原官衙遺跡の保存・整備，文化会館施設整備事業
- スポーツ施設の整備 ▶ 総合運動公園の整備，体育施設再整備事業
- 福祉施設の整備 ▶ 養護老人・軽費老人ホーム（ちとせ寮等）再整備事業

## (2) 上三川地域

### 現状と課題

上三川地域は、平坦な地形と恵まれた水環境から農業を中心として古くから栄えてきましたが、大規模工場の進出や主要幹線道路が整備されたことにより、農業だけでなく、商業・工業も盛んな地域として発展してきました。

また、北関東自動車道宇都宮上三川ＩＣの開設など良好な道路事情に加え、医療機関や大規模商業施設への利便性が高いことなどから、大規模な住宅団地の開発も進み、本地域の人口は緩やかな増加が続いており、これらの特長を伸ばしながら、住みよく暮らしよい地域をつくることが求められています。

こうした地域資源・特性を生かして定住性の高い都市型居住を創出するため、計画的に進めてきた市街地整備や上下水道、道路等の生活基盤の整備に今後も取組みながら、良質な住宅地の創出に努める必要があります。また、日常の暮らしよさが実感できる快適な住民生活を支えるため、保健福祉活動拠点・生涯学習拠点を整備するとともに、教育・文化等の生活関連施設の整備・充実が必要です。

さらに、産業基盤を充実し地域の活力を高めるため、首都圏農業を中心に農業生産の振興を図り農業農村の活性化に努めるとともに、恵まれた交通環境等を生かしながら新たな企業の立地を促すことが必要です。

### 地域の目標像

「 居住環境・産業基盤が整った 明日の活力を育む地域 」

### 地域づくりの基本方針

広域交通の結節機能が強く、居住環境・産業基盤がバランスよく発展した住みよい地域となるよう、快適な住環境を確保するための基盤整備を推進するとともに、地域活力を高める産業を振興します。

### 主要施策・事業

#### 住みよい暮らしを築く住基盤の充実

市街地の居住環境の整備▶ 富士山地区市街地整備事業、願成寺・上蒲生北部地区土地区画整理事業  
上下水道の整備 ▶ 上水道拡張事業、公共下水道（汚水・雨水）事業、農業集落排水事業

#### 安全で円滑に移動できる交通基盤の整備促進

道路ネットワークの構築 ▶ 都市計画道路（公園通り・上野通り）整備事業、  
北関東自動車道関連道路整備事業、幹線道路整備事業

#### 市民の学習活動・日常生活を支援する拠点づくり

保健福祉活動拠点の整備 ▶ 上三川総合保健福祉センター整備事業  
生涯学習拠点の整備 ▶ 上三川生涯学習センター建設事業

## 活力ある地域産業の振興

- 農村地域の活性化の推進 ▶ 農業基盤（農道等）整備事業，農村振興総合整備事業
- 企業立地の促進 ▶ 誘致企業の支援助成事業

## 市民生活関連施設の整備・充実

- 学校教育施設の整備 ▶ 小中学校大規模改造事業，小中学校体育館整備事業，小中学校プール整備事業
- コミュニティ施設の整備 ▶ 地域コミュニティセンター整備事業
- スポーツ施設の整備 ▶ 体育施設再整備事業
- 文化施設の整備 ▶ 上神主・茂原官衙遺跡の保存・整備
- 公園施設の整備 ▶ 卯ノ木公園整備事業

### (3) 上河内地域

#### 現状と課題

上河内地域は，鬼怒川の清流と地域のシンボルである羽黒山をはじめとする豊かな自然環境や歴史と伝統に恵まれ，従来から農業を中心として発展してきました。

近年，都市近郊の立地条件などを生かし，ハウス栽培による施設園芸も盛んになってきており，また，民間企業による宅地開発も進み，緩やかではありますが都市化が進展し人口も増加しています。このような動向にある中，地域生活の核となるような秩序ある街並みの形成に向けて基礎的な居住環境の整備が求められています。

これらから，市北部の地域拠点としてふさわしいまちづくりを推進するため，中里原地区を地域の居住環境をより一層向上させていく拠点として位置づけ，土地区画整理事業の整備手法を活用して良好な生活環境を形成する必要があります。

さらに，活力あふれる地域づくりを進めるため，地域の特性を生かした農林業の振興を図るとともに，地域住民が安心して文化的な生活を営むことができるよう，上下水道施設や教育施設などの生活基盤の整備が必要です。

#### 地域の目標像

「自然と人が共生し 安心して暮らせる活力あふれる地域」

#### 地域づくりの基本方針

水と土に育まれた自然と人が共生し，安心して暮らすことができる生活環境が整い，活力あふれる地域となるよう，快適な都市生活を支える居住機能の拡充強化を図るとともに，地域農業の振興と住民活動を支援する生活基盤の整備を推進します。

## 主要施策・事業

### 地域発展を牽引する拠点づくり

人と自然が調和した地域拠点の整備 ▶ 中里原地区土地区画整理事業

### 住みよい暮らしを築く住基盤の充実

上下水道の整備 ▶ 上水道拡張事業，公共下水道（污水）事業，  
下水道施設（水処理センター・ポンプ場）の建設事業

### 安全で円滑に移動できる交通基盤の整備促進

道路ネットワークの構築 ▶ 幹線道路（3路線）整備事業，橋りょう新設改良（2橋）事業

### 活力ある地域産業の振興

農村地域の活性化の推進 ▶ 農産物直売・休憩施設の整備

### 市民生活関連施設の整備・充実

生涯学習（スポーツ施設複合）・学校教育施設の整備

▶ 上河内生涯学習センター（体育館併設）建設事業，小学校体育館整備事業

レクリエーション施設の整備 ▶ 地域交流館休憩棟兼宿泊棟建設事業

## (4) 河内地域

### 現状と課題

河内地域は，新市北東部に位置し，新市中央部やJR宇都宮駅に近いという立地条件により宅地開発が進み，多くの住宅団地が造成され，現在も人口が増加傾向にあります。このような中，鬼怒川の豊かな水の恵みを受けて，水稻を中心とした農業と住環境の整った住宅地域とが調和した中で発展してきました。

しかし，本地域の玄関口であるJR岡本駅の周辺に広がる従来からの市街地は，住宅が密集し，道路の狭隘が生じていることから，緊急時等において支障をきたしている状況が見られます。また，将来，高齢化が急速に進むことが予測されることなどから，豊かな自然環境の中で，地域住民の誰もが生涯を通し安心して住み続けることができるよう，安全でうるおいのある環境の整備が求められています。

このようなことから，住みやすい環境づくりを進めるため，JR岡本駅周辺の既成市街地においては，土地区画整理事業等による同駅周辺の整備や住環境の改善，防災性の向上が必要であるとともに，他の区域においては，上下水道等の生活基盤の整備が必要です。また，急速な高齢化の進展に対応し，住民が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう，保健福祉の充実が不可欠です。

さらに，従来から進めてきたスポーツを通じた地域住民の相互の交流をより一層深めるため，スポーツ・レクリエーションの活動環境の充実を図る必要があります。

## 地域の目標像

「水と緑に囲まれ やさしい居住空間にあふれる住みやすい地域」

## 地域づくりの基本方針

豊かな自然環境と質の高い居住環境が調和した、暮らしやすく、ふれあい交流に満ちた地域となるよう、都市・生活基盤が整った住宅市街地の創出をさらに進めるとともに、保健福祉、スポーツ・レクリエーションなど高い公共機能を有する施設整備を推進します。

## 主要施策・事業

### 住みよい暮らしを築く住基盤の充実

居住環境の整備 ▶ 岡本駅西土地区画整理事業

上下水道の整備 ▶ 公共下水道（汚水）事業

### 住み慣れた地域での生活を支援する保健福祉サービスの充実

保健福祉施設の整備 ▶ 保健センター増改築事業，総合福祉センター改修整備事業，介護保険サービス供給基盤整備事業，障害者通所施設の整備促進

### スポーツ・レクリエーション環境の充実

スポーツ・レクリエーション施設の整備

▶ 河内総合運動公園整備事業，河内総合体育館改修整備事業

### 安全で円滑に移動できる交通基盤の整備促進

道路ネットワークの構築 ▶ 都市計画道路整備事業，幹線道路（5路線）整備事業

### 活力ある地域産業の振興

農業生産基盤の整備 ▶ 農道整備事業

農業の活性化と体験交流活動の促進 ▶ 農村公園等整備事業，体験・交流施設等の利活用

### 市民生活関連施設の整備・充実

地域拠点施設の整備 ▶ 地域自治拠点施設（庁舎）の整備

生涯学習施設の整備 ▶ 生涯学習施設改修整備事業

学校教育施設の整備 ▶ 小中学校大規模改造事業，小中学校体育館整備事業，小中学校プール整備事業

## 県事業の推進

### 1 栃木県の役割

#### ( 新市の位置付け )

新市は、県土の約 7.4%の市域に栃木県の人口の 25%以上を占めます。また、国内有数の工業団地群や先端技術産業、産業支援機能が集積します。このようなことから、北関東最大の都市として、栃木県の政治・経済の中心地として、広域的な発展を先導していくことがこれまで以上に期待されます。

#### ( 県の役割 )

広域自治体として、住民に最も身近で地域の実情に通じた基礎自治体である市と連携・協力し、新しいまちづくりを積極的に支援・推進します。

### 2 栃木県の事業

#### 広域交通ネットワークの充実

新市の一体性を速やかに確保し、新市各地域の多様な資源の連携を強化するため、主要地方道藤原宇都宮線や一般県道雀宮真岡線など、旧市町間を結ぶ幹線道路の整備に取り組みます。

また、栃木県全体の中心となる発展を促進するため、主要地方道宇都宮真岡線や主要地方道宇都宮向田線など、新市と県内各地域とを連携する幹線道路の整備に取り組みます。

さらに、国土の骨格となる交通軸に位置するなどの立地性を生かし更なる発展を図るため、北関東自動車道の整備促進や、常総宇都宮東部連絡道路など、県外各地とのアクセス強化を図る幹線道路の整備に取り組みます。

#### 高次都市機能を有する都市拠点の形成

広域的な中心都市としてふさわしい拠点性の向上と中心部へのアクセス強化を図るため、宇都宮駅東地区など高次都市機能の蓄積を図る市街地整備や中心市街地活性化を促進するとともに、新交通システムに係る課題の検討を進めます。さらに、都市計画道路大通りをはじめとした放射状道路や内・都心環状道路については、新市と緊密な連携を図りながら着実に整備を推進します。

#### 研究開発機能等の集積や地域産業の高度化の支援

工業団地や高度技術産業の集積などの特性を生かし、新市が栃木県の経済の自立的発展を牽引し続ける地域となるよう、宇都宮テクノポリスセンター地区や東谷・中島地区等の整備を促進します。

#### ゆとりと安心のある都市生活環境の整備

優れた業務機能と自然景観などのバランスのとれた都市空間をつくるため、うるおいをもたらす公園・街路等の整備に取り組みます。

また、安全で快適な暮らしが送れる生活環境を確保するため、田川や姿川などの河川の整備に取り組みるとともに、新市各地域の生活道路や公共下水道等の生活基盤の整備を支援します。

#### 河川や森林など、自然環境の保全・活用と都市と農山村の交流促進

新市の優れた立地性、アクセス性や豊かな自然環境を生かして地域の活力の維持・向上を図るため、新市各地域の農村景観の保全・活用を支援するとともに、市民農園や観光農園等を生かした都市と農山村との交流を促進します。

## 公共施設の適正配置

少子・高齢化の進展により既存公共施設のストックと需要のアンバランスが見込まれる中、新市の各地域においては、これまで基礎的自治体として自己完結的に施設整備を進めてきており、合併に伴い利用可能な同種の施設が重複することが予想されることから、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう市民の利便性等に十分配慮するとともに、地域の特性やバランスを考慮することを基本として、公共施設の適正配置を進めます。

特に、小中学校施設や保育施設、高齢者福祉施設など市民の基礎的なサービスを提供する施設について、通学距離や公共交通機関の整備状況など利用者の利便性や地域社会との関係等に十分配慮しつつ、利用圏域の適正化や施設の適正な規模の確保に努めます。

また、その他の公共施設についても、市民の多様な活動の進展を踏まえつつ、既存の施設の有効活用や、施設・機能の複合化・集約化を計画的に進めるなど、経営的視点に立って重複投資の解消に努めていきます。

さらには、合併に伴い支所となる庁舎等は、市民サービスの低下を招かないよう配慮するのみならず、地域自治制度の拠点として地域行政機関や住民代表組織、住民組織がそれぞれの機能を十分発揮し制度の円滑な運用が図られるよう、必要な施設の整備を図ります。

## 財政計画

### 市町建設計画の財政計画の考え方

#### 1 財政計画策定の必要性及び概要

新市において健全な行財政運営が行われるよう、適正な財政計画を立て計画的に事業を実施するため、財政計画を策定します。

##### (1) 財政計画策定の意義と役割

市町建設計画に掲げられる事業の実効性について財源的な裏付けを行い、財政の視点から事業実施を検証します。

また、新市において計画的かつ健全な財政運営を行うため、市町建設計画に掲げられる事業について財政的視点からの検証を行うとともに、事業の選択、総投資額の配分が適切に行われるようにします。

##### (2) 財政計画策定の基本的な考え方

###### 対象となる会計

一般会計ベースで策定します。

ただし、特別会計は、繰出金等で計上します。

###### 計画期間

市町建設計画の期間（平成16～26年度）とします。

ただし、地方債を活用した大規模事業等については、市町建設計画の期間終了後における公債費などの財政負担についても把握しておきます。

###### 前提条件

「宇都宮市財政運営の指針」の考え方を基本に、将来における歳入及び歳出の収支見込額を各項目について年度ごとに積み上げます。

また、現在、国において進められている「三位一体の改革」の基本方針による見直しを可能な範囲で反映します。

さらに、合併協議会における協定事項及び合併に伴う国・県からの財政支援などの財政上の効果を見込みます。

なお、財政構造の弾力性の向上や財政運営の長期安定性の確保を図るために設定した、公債費負担比率15%以内や市債残高の抑制などの財政指標を目標とします。

## 2 財政収支計画の考え方

### (1) 歳入

項 目		前 提 条 件	
1	地方 税	個人市民税 法人市民税	・ 平成15年度決算見込額をベースに経済成長率で推移すると見込みます。
		固定資産税	・ 土地：平成15年度決算見込額で推移すると見込みます。 ・ 家屋：過去の平均伸び率で見込むとともに、3年ごとの評価替えを見込みます。
		その他	・ 都市計画税は、固定資産税に準じて見込みます。 ・ 事業所税は、合併後、数年間、不均一課税を考慮します。 ・ その他の税目は、平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。
2	地方譲与税 自動車重量譲与 税 地方道路譲与税	・ 平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。	
3	利子割交付金	・ 平成20年度までは、平成15年度決算見込み額をベースに、毎年40%減額すると見込みます。 ・ 平成21年度以降は、平成20年度と同額で推移すると見込みます。	
4	地方消費税交付金	・ 平成15年度決算見込額をベースに経済成長率で推移すると見込みます。	
5	ゴルフ場利用税交付金	・ 平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。	
6	自動車取得税交付金	・ 平成15年度決算見込額をベースに、経済成長率で推移すると見込みます。	
7	国有提供施設等所在市町村助成交付金	・ 平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。	
8	地方特例交付金	〃	
9	地方 交付 税	普通交付税	・ 平成18年度までの3年間は、平成15年度決算見込み額をベースに毎年15%減額すると見込み、平成19年度以降は、平成18年度同額で推移すると見込みます。 ・ 合併補正として、30億円を見込みます。 ・ 合併特例事業（標準全体事業費501億円）の合併特例債の償還年度に、元利償還分の70%を見込みます。 ・ 基金造成額（標準基金規模40億円）の償還年度に、元利償還分の70%を見込みます。
		特別交付税	・ 平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。 ・ 特別交付税措置として、6億9千万円を見込みます。
10	交通安全対策特別交付金	・ 平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。	
11	分担金及び負担金	〃	
12	使用料及び手数料	〃	
13	国庫支出金	・ 消費的経費分は今後の推計伸び率2%として見込みます。 ・ 投資的経費分は歳出の投資的経費確定額の15%で見込みます。 ・ 3町の生活保護費負担金を見込みます。 ・ 合併市町村補助金として、6億9千万円を見込みます。	

14	県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費的経費分は、今後の推計伸び率2%として見込みます。</li> <li>投資的経費分は、歳出の投資的経費確定額の5%で見込みます。</li> <li>県特別交付金として、7億円を見込みます。</li> </ul>
15	財産収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> </ul>
16	寄付金	〃
17	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>減債基金繰入金は、積み立てを行った財源対策債の償還分の取崩しを見込みます。</li> </ul>
18	繰越金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度当初予算額で推移すると見込みます。</li> </ul>
19	諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> </ul>
20	地方債	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資的経費分は、歳出の投資的経費確定額の30%で見込みます。</li> <li>減税補てん債は、平成15年度決算額で推移すると見込みます。 (但し、先行減税分は、見込みません。)</li> <li>臨時財政対策債は、同制度が今後も継続するものとし、普通交付税と同様に、平成18年度までは、平成15年度決算見込み額をベースに毎年15%減額すると見込み、平成19年度以降は、平成18年度同額で推移すると見込みます。</li> <li>合併特例事業(501億円)の合併特例債充当率95%を計上します。</li> <li>基金造成額(40億円)の充当率95%の38億円を計上します。</li> </ul>

## (2) 歳 出

項 目		前 提 条 件
1	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員、委員報酬は、平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> <li>職員給与費は、それぞれの定員計画に基づき、年度ごとの職員数により見込みます。</li> </ul>
2	物件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の平均伸び率1.5%により見込みます。</li> </ul>
3	維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の平均伸び率1.0%により見込みます。</li> </ul>
4	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の平均伸び率2.0%により見込みます。</li> </ul>
5	補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> </ul>
6	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入総額から投資的経費を除く歳出額を差し引いた額を見込みます。</li> <li>合併特例事業は、標準全体事業費501億円を計上します。</li> </ul>
7	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の借入分は、年次償還計画により見込みます。</li> <li>新規借入分は、建設事業の30%に対する償還を、3年据置で15年償還で算出します。</li> <li>臨時財政対策債は、3年据置で20年償還、合併特例債は、1年据置で10年償還で算出します。</li> </ul>
8	積立金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> <li>合併後の基金造成として標準基金規模40億円を計上します。</li> </ul>
9	出資金、貸付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度決算見込み額で推移すると見込みます。</li> </ul>
10	繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の平均伸び率2.0%により見込みます。</li> </ul>
11	予備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>計上しません。</li> </ul>

## 財政計画

### 【 歳 入 】

(単位：百万円)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	16～26計
地方税	85,735	86,551	85,888	87,095	89,214	89,304	90,501	91,655	91,653	92,787	93,947	984,330
地方交付税	4,613	4,994	4,515	5,597	6,627	7,750	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	74,170
国庫支出金	16,337	16,670	16,083	16,049	16,125	16,407	17,123	18,283	17,820	19,558	20,288	190,743
県支出金	4,815	5,000	4,635	4,552	4,381	4,401	4,564	4,874	4,641	5,140	5,301	52,303
地方債	25,423	21,096	18,489	17,399	16,500	10,096	10,897	12,473	11,793	13,801	14,631	172,599
その他	35,998	35,911	36,324	36,346	36,277	40,070	38,557	36,264	39,216	36,412	36,512	407,886
歳入合計	172,922	170,223	165,934	167,039	169,123	168,028	169,656	171,563	173,137	175,712	178,694	1,882,032

### 【 歳 出 】

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	16～26計
人件費	35,403	35,004	36,342	37,022	36,988	36,777	36,804	35,268	35,424	34,733	34,455	394,221
扶助費	20,964	21,713	22,148	22,591	23,042	23,503	23,973	24,453	24,942	25,441	25,950	258,720
物件費	23,194	24,454	24,678	24,976	25,210	25,588	25,972	26,362	26,757	27,159	27,566	281,916
公債費	26,931	16,208	15,454	17,793	20,151	21,472	21,864	21,177	23,105	19,826	19,533	223,514
投資的経費	23,557	21,222	20,438	20,024	19,835	16,523	16,605	19,588	17,909	23,265	25,608	224,576
その他	42,873	51,621	46,875	44,633	43,896	44,164	44,437	44,716	44,999	45,288	45,582	499,084
歳出合計	172,922	170,223	165,934	167,039	169,123	168,028	169,656	171,563	173,137	175,712	178,694	1,882,032

### 【 主要指標 】

基金残高	11,492	18,317	19,719	19,121	18,681	14,564	12,571	12,526	9,132	9,139	9,147
地方債残高	160,940	169,115	175,440	178,404	178,207	170,287	162,534	156,797	148,280	144,942	142,711
公債費負担比率	22.9(14.8)	13.6	13.1	14.9	16.5	16.9	17.2	16.8	17.9	15.5	15.1

\* 公債費負担比率の単位 = %

## 計画の推進方策

この計画は、新しい宇都宮のまちづくりの基本指針であり、市民、事業者及び市が、まちづくりの目標や取組む施策事業などについて共通の認識をもち、それぞれが役割を果たすことによって、新市を北関東の中心都市としてふさわしい魅力と機能を備えたまちにしようとするものです。そのためには、計画の普及に努めるとともに、計画に盛り込まれた施策等を的確に推進する体制を確立するなどの方策を講じる必要があります。

### 1 地域の個性・特性を伸ばす体制の拡充

上三川・上河内・河内地域においては、新市としての一体性を保ちながら、都市内分権を推進し、住民自治を拡充することにより個性と活気あふれる魅力ある地域づくりを実現するため、地域自治を推進する拠点としての地域行政機関と地域の総意を行政に反映させる住民代表組織をそれぞれの地域に設置し、地域に関する計画の策定や施策事業の推進とともに、建設計画の執行状況等への意見を述べるなど、地域の個性や特性を生かした自立性の高い地域を創造します。

宇都宮地域においても、地域の行政拠点を軸とした総合サービスの展開や地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地区市民センターを地域まちづくりの総合行政機関として機能を拡充・強化し、地域主体のまちづくりに必要な行政体制の整備を図るとともに、住民による地域課題の解決や地域まちづくり計画の策定などへの支援・調整の体制を充実し、住民自治を基本としたまちづくりを行う地域を実現します。

### 2 パートナーシップ型まちづくりの推進

計画を実現するためには、市の取組はもちろんのこと、市民、事業者、民間団体など様々なまちづくり主体との連携や協働を基本とする取組が不可欠であることから、計画に位置づけた施策事業の内容や進捗状況などの情報を迅速かつ分かりやすく提供し、市民をはじめ様々な主体の意見等の把握に努めるとともに、協働のためのルールづくりや役割分担の明確化などを進め、地域における協働型事業の展開等を図ることにより、市民等と一体となった協働と参画のまちづくりを進めます。

### 3 計画の具体化と変化への対応

合併後の10年間に新しい宇都宮を築く基本方針である本計画を受け、自治体の行政運営の拠り所となる総合計画（基本構想・基本計画）を策定することになりますが、これらの計画が示すまちづくりの具体化にあたっては、各施策分野の計画の改定や総合計画実施計画の策定において、更に詳細な事業内容や事業量及びスケジュールを明らかにした上で、計画的な

施策事業の推進に努めます。なお、地域のイベント開催やコミュニティ活動への支援など合併における地域住民の連帯の強化や地域振興等を図るため、これらを実施する財源の一部となる合併特例基金の積み立てを行うとともに、合併移行経費の軽減や各地域のサービス水準の格差是正のため、起債充当率や交付税算入等の観点から有利な施策事業へ合併特例債を適用するなど、財政優遇措置を効果的に活用していくことにより計画の実効性を高めます。

また、計画の推進に当たっては、社会経済状況の変化や市民ニーズなどに適切かつ柔軟に対応するため、計画期間中においても個々の事業内容の検討を行い、時代の変化に対応した戦略的な施策展開に必要な事業の積極的な推進に努めます。

# 資 料 編

# 1 新市の概況

## (1) 位置と地勢

### 気 候

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気 温( )	4.0	5.2	9.4	14.1	16.7	20.0	26.3	26.4	21.3	16.3	7.9	3.7
降水量(mm)	107.0	21.0	121.0	69.0	107.0	96.0	321.0	304.0	157.0	180.0	30.0	58.0

出典：宇都宮地方気象台「平成14年栃木県気象年報」

## (3) 人口・世帯数

### 外国人登録人口

平成15年12月末現在(単位：人)

	合 計	中国	韓国又は朝鮮	ブラジル	フィリピン	タイ	ペルー	米 国	ヴェトナム	イラン	英 国	インドネシア	スリ・ランカ	オーストラリア	インド	スウェーデン	その他	
新市(合計)	8,151	2,553	1,333	1,245	824	731	322	248	89	81	60	58	60	46	32	4	465	
内 訳	宇都宮	7,728	2,459	1,275	1,188	760	677	287	242	89	76	59	45	53	43	21	4	450
	上三川	187	35	25	48	16	23	2	5		3	1	5	7		11		6
	上河内	50	9	1		21	9		1				7					2
	河 内	186	50	32	9	27	22	33			2		1		3			7
栃木県全体	31,549	5,428	3,194	9,028	3,457	1,158	3,970	510	652	282	130	342	400	108	158	15	2,717	
新市内訳(%)	100.00	31.32	16.35	15.27	10.11	8.97	3.95	3.04	1.09	0.99	0.74	0.71	0.74	0.56	0.39	0.05	5.70	
県内訳(%)	100.00	17.20	10.12	28.62	10.96	3.67	12.58	1.62	2.07	0.89	0.41	1.08	1.27	0.34	0.50	0.05	8.61	
県に占める割合(%)	25.8	47.0	41.7	13.8	23.8	63.1	8.1	48.6	13.7	28.7	46.2	17.0	15.0	42.6	20.3	26.7	17.1	

出典：栃木県国際交流課「栃木県外国人登録市町村別・国籍別人員調査表」

## (5) 経 済

### 産業別事業所数

平成13年10月1日現在(単位：所)

	総 数	農林漁業	鉱 業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
新 市(合計)	24,728	51	19	2,579	1,632	7	548	11,018	476	951	7,447
内 訳	宇都宮	22,468	31	11	2,207	1,390	6	440	10,194	453	6,844
	上三川	1,089	4	3	211	104	1	72	376	11	269
	上河内	300	9	5	50	55	-	10	89	1	79
	河 内	871	7	-	111	83	-	26	359	11	255
栃木県全体	100,562	427	123	12,077	13,082	38	2,425	40,637	1,359	3,733	26,661
新市内訳(%)	100.00	0.21	0.08	10.43	6.60	0.03	2.22	44.56	1.92	3.85	30.12
県内訳(%)	100.00	0.42	0.12	12.01	13.01	0.04	2.41	40.41	1.35	3.71	26.51
県に占める割合	24.6%	11.9%	15.4%	21.4%	12.5%	18.4%	22.6%	27.1%	35.0%	25.5%	27.9%

出典：「平成13年事業所・企業統計調査」

産業別従事者数（民営）

平成 13 年 10 月 1 日現在（単位：人）

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	
新市(合計)	252,039	526	135	22,759	52,218	902	13,585	81,761	9,205	3,022	67,926	
内訳	宇都宮	225,141	288	91	20,253	40,368	878	11,466	75,967	9,026	2,895	63,909
	上三川	15,442	68	16	1,333	7,902	24	1,329	2,773	75	68	1,854
	上河内	3,135	91	28	428	1,358	-	179	511	1	12	527
	河内	8,321	79	-	745	2,590	-	611	2,510	103	47	1,636
栃木県全体	874,088	4,101	1,416	78,789	250,508	2,519	42,625	244,304	19,806	9,079	220,941	
新市内訳(%)	100.00	0.21	0.05	9.03	20.72	0.36	5.39	32.44	3.65	1.20	26.95	
県内訳(%)	100.00	0.47	0.16	9.01	28.66	0.29	4.88	27.95	2.27	1.04	25.28	
県に占める割合	28.8%	12.8%	9.5%	28.9%	20.8%	35.8%	31.9%	33.5%	46.5%	33.3%	30.7%	

出典：「平成 13 年事業所・企業統計書」

製造品出荷額等（従業員 4 人以上の事業所）

平成 14 年 12 月 31 日現在

	事業所数（所）	従事者数（人）	製造品出荷額等（万円）	生産額（万円）
新市（合計）	756	40,935	211,853,239	212,314,552
内訳	宇都宮	607	29,462	138,871,753
	上三川	62	7,631	64,559,419
	上河内	39	1,246	2,773,653
	河内	48	2,596	5,648,414
栃木県全体	6,029	203,840	765,747,596	764,883,349
県に占める割合	12.5%	20.1%	27.7%	27.8%

出典：「平成 14 年工業統計調査速報」

年間商品販売額

平成 14 年 6 月 1 日現在

	商店数（店）			従事者数（人）			年間商品販売額（万円）			
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	
新市（合計）	6,867	2,044	4,823	55,617	21,649	33,968	283,491,225	218,346,233	65,144,992	
内訳	宇都宮	6,283	1,929	4,354	51,680	20,609	31,071	272,405,251	212,413,548	59,991,703
	上三川	275	69	206	2,041	635	1,406	5,724,641	3,069,816	2,654,825
	上河内	72	9	63	435	192	243	1,808,123	1,501,627	306,496
	河内	237	37	200	1,461	213	1,248	3,553,210	1,361,242	2,191,968
栃木県全体	26,936	5,606	21,330	171,067	47,152	123,915	564,646,041	356,165,238	208,480,803	
新市内訳（%）	100.0	29.8	70.2	100.0	38.9	61.1	100.0	77.0	23.0	
県内訳（%）	100.0	20.8	79.2	100.0	27.6	72.4	100.0	63.1	36.9	
県に占める割合	25.5%	36.5%	22.6%	32.5%	45.9%	27.4%	50.2%	61.3%	31.2%	

出典：「平成 14 年商業統計調査速報」

農業産出額

平成 14 年の 1 年間の産出額(単位:千万円)

	総額	米	野菜	畜産	その他	
新市（合計）	2,769	1,115	827	283	544	
内訳	宇都宮	1,599	601	420	166	412
	上三川	599	175	316	72	36
	上河内	263	169	50	14	30
	河内	308	170	41	31	66
栃木県全体	27,464	8,847	6,882	8,234	3,501	
新市内訳	100.0%	40.3%	29.9%	10.2%	19.6%	
県内訳	100.0%	32.2%	25.1%	30.0%	12.7%	
県に占める割合	10.1%	12.6%	12.0%	3.4%	15.5%	

出典：農林水産省「平成 14 年生産農業所得統計」

## 2 新市の社会経済の見通し

### (1) 人口の見通し

#### 総人口

(人)

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総人口		464,780	492,462	504,915	516,981	525,150	531,564	539,604	540,218
地域の人口	宇都宮地域	405,375	426,795	435,357	443,808	449,664	453,767	458,067	456,642
	上三川地域	25,229	27,300	27,700	29,421	30,770	31,659	32,994	33,706
	上河内地域	7,910	8,284	9,242	9,442	9,437	9,498	9,592	9,653
	河内地域	26,266	30,083	32,616	34,310	35,279	36,641	38,951	40,216

出典：昭和 60～平成 12 年は総務省「国勢調査」

平成 15 年は栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査結果報告書」(10 月 1 日現在)

\* 推計値は端数処理のため、地域の人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

#### 年齢構造

##### 年齢 3 区分別人口の推移

(人)

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
人口	15 歳未満	108,780	96,847	85,551	79,649	78,471	77,906	76,325	74,082
	15～64 歳	316,097	345,971	358,096	362,313	363,129	360,899	355,022	343,400
	65 歳以上	39,903	49,644	61,268	75,019	83,550	92,759	108,257	122,736
構成比	15 歳未満	23.4%	19.7%	16.9%	15.4%	14.9%	14.7%	14.1%	13.7%
	15～64 歳	68.0%	70.3%	70.9%	70.1%	69.1%	67.9%	65.8%	63.6%
	65 歳以上	8.6%	10.1%	12.1%	14.5%	15.9%	17.5%	20.1%	22.7%

出典：昭和 60～平成 12 年は総務省「国勢調査」、平成 15 年は栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査結果報告書」(10 月 1 日現在)をもとに、それぞれ年齢不詳分を按分し作成。

##### 地域別年齢 3 区分別人口構成比の推移

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
宇都宮	15 歳未満	23.3%	19.4%	16.6%	15.2%	14.7%	14.5%	13.9%	13.4%
	15～64 歳	68.2%	70.6%	71.3%	70.3%	69.2%	67.9%	65.7%	63.5%
	65 歳以上	8.5%	10.0%	12.1%	14.6%	16.0%	17.6%	20.3%	23.1%
上三川	15 歳未満	23.5%	20.8%	19.7%	17.9%	17.5%	17.0%	16.4%	16.2%
	15～64 歳	67.2%	68.8%	68.0%	68.2%	68.1%	67.8%	67.4%	66.0%
	65 歳以上	9.2%	10.3%	12.3%	14.0%	14.5%	15.2%	16.2%	17.8%
上河内	15 歳未満	20.3%	19.2%	18.8%	16.1%	14.5%	13.8%	13.2%	13.6%
	15～64 歳	65.2%	63.4%	62.6%	63.7%	64.6%	65.1%	65.1%	62.6%
	65 歳以上	14.5%	17.4%	18.6%	20.1%	20.8%	21.2%	21.7%	23.9%
河内	15 歳未満	26.0%	22.3%	18.9%	16.2%	15.5%	15.1%	15.0%	15.0%
	15～64 歳	65.9%	68.5%	70.4%	70.9%	70.1%	68.8%	65.5%	62.3%
	65 歳以上	8.1%	9.2%	10.7%	12.9%	14.4%	16.2%	19.5%	22.7%

出典：昭和 60～平成 12 年は総務省「国勢調査」、平成 15 年は栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査結果報告書」(10 月 1 日現在)をもとに、それぞれ年齢不詳分を按分し作成。

#### 世帯数

##### 世帯数の推移

(世帯)

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総世帯数		143,164	161,944	176,269	189,684	201,214	208,608	219,187	223,517
地域の世帯数	宇都宮地域	127,808	143,340	156,415	167,494	177,578	183,519	191,904	195,068
	上三川地域	6,706	8,182	7,885	8,888	9,621	10,208	11,087	11,531
	上河内地域	1,830	2,008	2,335	2,516	2,599	2,712	2,870	2,968
	河内地域	6,820	8,414	9,634	10,786	11,416	12,168	13,326	13,949

出典：昭和 60～平成 12 年は総務省「国勢調査」

平成 15 年は栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査結果報告書」(10 月 1 日現在)

世帯人員の推移

(人)

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総世帯数		3.25	3.04	2.86	2.73	2.61	2.55	2.46	2.42
地域の世帯人員数	宇都宮地域	3.17	2.98	2.78	2.65	2.53	2.47	2.39	2.34
	上三川地域	3.76	3.34	3.51	3.31	3.20	3.10	2.98	2.92
	上河内地域	4.32	4.13	3.96	3.75	3.63	3.50	3.34	3.25
	河内地域	3.85	3.58	3.39	3.18	3.09	3.01	2.92	2.88

出典：昭和 60～平成 12 年は総務省「国勢調査」，平成 15 年は栃木県企画部統計課「栃木県毎月人口調査結果報告書（10 月 1 日現在）」をもとに作成。

交流人口（昼間人口）

昼間人口の推移

(人)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
昼間人口		489,563	520,274	535,484	546,451	559,567	566,552	572,872	571,758
地域の昼間人口	宇都宮地域	435,857	464,168	479,006	486,477	495,769	501,893	506,943	505,437
	上三川地域	29,515	30,967	29,597	29,710	30,306	30,557	30,596	30,418
	上河内地域	6,772	7,152	7,903	7,885	7,893	7,905	7,938	7,960
	河内地域	20,742	22,297	23,808	25,526	25,598	26,198	27,395	27,943

出典：総務省「国勢調査」（昭和 60～平成 12 年）

昼夜間人口比率の推移

(%)

		1985 昭60	1990 平2	1995 平7	2000 平12	2003 平15	2006 平18	2011 平23	2014 平26
昼夜間人口比		105.3%	105.6%	106.1%	105.7%	106.6%	106.6%	106.2%	105.8%
地域の昼夜間人口比	宇都宮地域	107.5%	108.8%	110.0%	109.6%	110.3%	110.6%	110.7%	110.7%
	上三川地域	117.0%	113.4%	106.8%	101.0%	98.5%	96.5%	92.7%	90.2%
	上河内地域	85.6%	86.3%	85.5%	83.5%	83.6%	83.2%	82.8%	82.5%
	河内地域	79.0%	74.1%	73.0%	74.4%	72.6%	71.5%	70.3%	69.5%

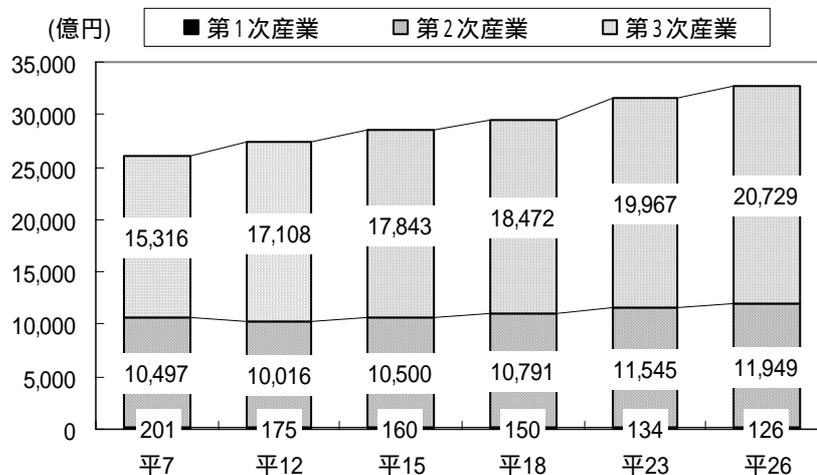
出典：総務省「国勢調査」（昭和 60～平成 12 年）

(2) 経済の見通し

経済規模

市内総生産額の推移

産業別生産額の推移と見通し



出典：「平成 13 年度 とちぎの市町村民経済計算」（平成 7～平成 12 年）

地域別産業別総生産額の構成比の推移

		1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
宇都宮	第1次産業	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%
	第2次産業	39.9%	35.0%	35.8%	35.7%	35.9%	36.1%
	第3次産業	59.6%	64.5%	63.8%	63.9%	63.8%	63.7%
上三川	第1次産業	2.4%	1.8%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%
	第2次産業	74.1%	75.2%	72.9%	72.0%	69.7%	68.5%
	第3次産業	23.5%	23.0%	25.4%	26.5%	29.1%	30.3%
上河内	第1次産業	5.5%	5.2%	4.7%	4.3%	3.6%	3.3%
	第2次産業	53.5%	54.1%	51.6%	51.3%	50.6%	50.1%
	第3次産業	41.0%	40.7%	43.7%	44.4%	45.8%	46.6%
河内	第1次産業	3.4%	2.6%	2.3%	2.0%	1.5%	1.3%
	第2次産業	38.3%	38.0%	36.8%	37.0%	36.8%	36.8%
	第3次産業	58.3%	59.3%	60.9%	61.0%	61.6%	61.9%

出典：「平成13年度 とちぎの市町村民経済計算」（平成7～平成12年）

就業人口の見通し

産業別就業者数の推移

(人)

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
総数		248,910	274,043	287,696	287,820	293,490	294,619	293,244	290,161
第1次産業		17,330	14,183	12,207	10,021	9,337	8,619	7,577	7,029
第2次産業		82,414	92,231	89,705	85,406	85,640	84,639	82,296	80,421
第3次産業		149,166	167,629	185,784	192,393	198,513	201,361	203,371	202,711

出典：総務省「国勢調査」（昭和60～平成12年）

産業別就業者構成比の推移

		1985 昭 60	1990 平 2	1995 平 7	2000 平 12	2003 平 15	2006 平 18	2011 平 23	2014 平 26
構成比	第1次産業	7.0%	5.2%	4.2%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%
	第2次産業	33.1%	33.7%	31.2%	29.7%	29.2%	28.7%	28.1%	27.7%
	第3次産業	59.9%	61.2%	64.6%	66.8%	67.6%	68.3%	69.4%	69.9%

出典：総務省「国勢調査」（昭和60～平成12年）